

令和6年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年9月19日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年9月19日 午後4時14分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	牧瀬玲子
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	馬郡裕美
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	植松英樹
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	山口貴行
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	松尾憲造
	教育部長	山本伸也	建設課長	小笠原啓介
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	森尚広
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	森永智子
	税務課長	山口晃樹	学校教育課長	榮岩和浩
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津山光朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小原和子	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

令和6年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年9月19日（木）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案第63号 売買契約の締結について（追認）
- 日程第2 議案質疑（決算認定議案及び追加議案）
- 議案第57号 令和5年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 令和5年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 議案第63号 売買契約の締結について（追認）
- 日程第3 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

先日、市長から議案第63号 売買契約の締結について（追認）が追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催されました。

日程第1．議案第63号 売買契約の締結について（追認）についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。今定例会に追加上程をお願いいたしました議案について御説明を申し上げます。

今回の追加提案につきましては、売買契約の締結につき、議会の議決の追認をお願いするもの1件でございます。

それでは、議案第63号 売買契約の締結について（追認）を御説明を申し上げます。

この契約は、本来、地方自治法第96条第1項第8号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決が必要でありましたが、議決を経ずに契約の締結、財産の取得を行っていたため、議決の追認を求めるものでございます。

今後は、再発を防止するために、業務のチェック体制を見直し、必要な手続について漏れないようにしてまいります所存でございます。

以上、簡単ではありますが、このたびの追加議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第63号 売買契約の締結について（追認）につきましては委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、追加議案第63号につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第2. 議案質疑を行います。

まず、決算認定に係る議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができません。また、質疑時間は答弁を含めて60分を超えることができません。御注意ください。

議案第57号 令和5年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第61号 令和5年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてまでの決算認定に係る議案について質疑の通告があります。

通告議員に対し、通告順に発言を許可いたします。議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、決算の議案質疑を行っていきたいと思っております。議席番号1番、水山洋輔です。よろしく申し上げます。

まず、1点目ですけれども、決算書の69ページ、6目. 企画費、12節. 委託料、未来技術地域実装事業につきまして質疑をさせていただきます。主要な施策の成果説明書は202ページです。

まず1点目ですけれども、主な内容です。PT1とPT2について、事業ごとの費用の内訳をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

事業の内訳でございます。

まず、嬉野の魅力を全国・全世界に発信する環境づくり、PT1でございます。

こちらにつきましては、デジタルモール、バーチャルモールの構築、こちらで2,000万円、それからデジタルモール、バーチャルモールのコンテンツの作成、こちらが2,460万円、それから、来訪者と生産者をオンラインで結ぶコミュニケーション環境構築、こちらが440万円でございます。

続きまして、来訪者の移動を支えるモビリティサービスということで、PT2でございます。

こちらにつきましては、パーソナルモビリティ試行で900万円、それと自動運転サービスの試行、こちらが3,200万円、それと、これは共通でございますが、5G技術を活用した各種データの収集・提供ということで、こちらが500万円でございます。それと、協議会の運営で500万円、そして、最後でございますが、ハード事業の経費等ですが、5G技術を活用したデータプラットフォームシステム等の整備ということで999万円でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、今、事業費の内訳を説明していただきましたけれども、PT1のデジタルモール、あと、バーチャルモールについてですけれども、これは、いわゆるVRゴーグルを活用したバーチャル嬉野・嬉野散歩やメタバース空間のデジタルモール嬉野の構築に係る制作費として理解をしいのかというのを1点お伺いします。

それと、PT2のモビリティサービスがあったと思いますけれども、これは要は、令和4年度に佐賀大学工学部との連携協定をされていたと思いますが、観光客の荷物運搬サービス事業というものがどうなったのかをお尋ねします。

それともう一個、PT2で、自動運転サービスについてですけれども、今回アンケートを取られています。そのアンケートの結果は開示されるのか、また、このアンケートの結果を今後どのように反映していかれるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まずは、最初のデジタルモール、バーチャルモールでございます。

こちらにつきましては、議員おっしゃられたとおり、メタバース、今回、花火中継とか行っております。

あと、メタバース空間でECサイトでありますとか、ふるさと納税のほうも検討はしていたところでございます。

それと、バーチャルモール、バーチャル嬉野では、VRゴーグル、そして、まるくアイズのほうに設置をしております大型のテレビモニターでタッチパネル式で操作を行えるような、その中身の充実を図っております。

それと、パーソナルモビリティの試行ということですが、こちらは佐賀大学ではなくて久留米工業大学でございます。久留米工業大学の協力の下、自動で人を電気車椅子のようなやつと、あとベンチ型、そちらのほうの運行、試運転を行ったところでございまして、荷物の運搬はちょっとまた別でございます。

それとあと、アンケートということですが、アンケートにつきましては、こちらはホームページのほうに公表はしていたかというふうに思っておりますので、そちらのほうを見ていただきたいのと、今年度はそのアンケートを基にまた違った形、ルート of 延伸であるとか、停留所を設置したりとか、そういったところで取組を行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら3回目、最後の質問です。

PT1の先ほど御説明していただいたバーチャル嬉野、デジタルモール嬉野、それぞれにかかった経費があるかと思うんですけれども、その費用の内訳というものはお示しいたけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

この今お答えした分のもう一つ詳細という……（「詳細の、はい」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

もう一つ小さい詳細というのは、こちらのほうではちょっと今調べてはおりませんが、どうしてもソフト事業ということで、何が幾らというぴしゃっとした数字というのが非常に出しにくい。例えば、デジタルモール、バーチャルモールにしても、いろんなツールとか、そういうものを少しずつほかの事業と合わせたような形で組み合わせて1つのものを造っているというところもありますので、すみません、もう一つ詳細というのはちょっとこちらのほ

うでは分かっておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、次の質問に移ります。

次は、決算書93ページです。3目. 老人福祉費、12節. 委託料、生活支援体制整備事業、主要な施策の成果説明書の102ページです。

これにつきましては、まず、第1層及び第2層コーディネーターの活動実績について、主な内容の説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

令和5年度の第1層の主な活動実績といたしましては、地域アセスメント、買物支援について調査を行った結果、協議体での協議を経て、夏場の外出支援及び熱中症対策の一環でクーラーが利いた店舗等で一休みすることができる「涼み処」を53か所、店舗等を第1層及び第2層のコーディネーターが各地区を回って理解を求めることにより実現することができました。秋以降は、その中の48か所が「休み処」として継続していただいております。

また、高齢者の外出時に一休みすることができるベンチの設置の可能性を探るフィールドワークを認定理学療法士や協議体員と行いました。

普及啓発活動としましては、超高齢社会を目指すパネル展、気軽に学ぶボランティア交流会、広報紙「いこい」の全戸配布を通して広く事業について理解していただくとともに、ボランティア同士の交流や新規でボランティアに興味がある若い世代も発掘することができたと思っています。

地域の通いの場としては、介護予防事業の100歳体操の立ち上げ支援を行い、活動に結びつけることができた地区もあります。

第2層の嬉野地区の活動としましては、毎月1回の住民ボランティア主催によるふれあいカフェ、コロナ禍で数年中止になっていたひだまりサロンが開催され、企画立案から実施まで高校生に行っていただきました。

また、薬剤師、理学療法士等の専門職による健康教室を老人福祉センターで7回開催いたしました。

また、第1層協議体の活動で紹介した嬉野地区の「涼み処」、「休み処」の開拓、嬉野老人福祉センターにおける100歳体操の開催、住民参加型生活支援事業のスマイルサポートの

実施を行いました。

第2層の塩田地区でもスマイルサポートの実施、「涼み処」、「休み処」の開拓のほか、住民ボランティア主体の通いの場、ごましお健康くらすの事業運営支援、塩田津ふれあいカフェの管理者の相談支援、新たな通いの場として、塩田地区地域コミュニティ、町分公民館にて100歳体操体験会を行い、また、塩田地区地域コミュニティに関しては、毎月定期的に参加されることになりました。

第2層の吉田地区では、第2層協議体、吉田地域づくり協議体、里のかけはしホットを5回開催し、地域課題等についての協議を行ったほか、「休み処」の訪問による聞き取り、通いの場への訪問、相談支援、老人クラブ、通いの場、コミュニティ等への出前講座を行いました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、今回、資料請求で決算書ですとか報告書のほうを頂いておりますが、まず、塩田地区と嬉野地区を第2層でされている社会福祉協議会の決算書というのが資料請求で出てきていませんが、この決算書が資料請求で出てきていない理由をお尋ねします。

それと、第1層と第2層の吉田地区はこの決算書を見させていただきました。令和4年度の決算書と比較すると、令和5年度の決算書の内訳、経費の内容が示されていないというところで、金額だけで委託料とかなんとか科目はあるんですけども、詳細がなかったんですが、この使われた経費というのをこの決算書を基にどのように妥当性を検証されたのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

第2層の嬉野地区、塩田地区の社会福祉協議会の決算書ですが、すみません、後でお渡しさせていただきます。申し訳ございません。

あと、決算の内容の妥当性についてですが、中身を検証して課内で検証をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

課内で検証ということでしたけれども、そしたら、資料請求で頂いた決算書には費用項目と実績金額を明記されていますが、令和4年度は、決算書においては、その横にしっかりとリースですとか人件費等ですとか、様々な科目別に内容が明記されていましたけれども、この決算書は、出され方といいますかフォームが、市のほうからこのフォームで書いてくれという何か提示をされたのか、令和4年度と令和5年度で決算書のフォーマットが違うので、その理由をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

今回提示いたしました決算書につきましては、3事業所から決算が出ておりまして、様式がちよっとまちまちでしたので、今回まとめた形で提示をしております。

事業所から出てきたものには詳しい内容も表示されておりまして、そこの部分を前年度は表示をされていて今年度は表示をしていなかったということになりますので、特にフォーマットを決めているわけではございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、次の質問に移っていきます。

決算書129ページです。

3目．農業振興費、18節．負担金、補助金及び交付金のうれしのブランド野菜づくり事業につきましてお尋ねします。

これは主要な施策の成果説明書がございませんので、まず1点目に、取り組まれた事業成果についての詳細な説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

取り組まれた事業成果についてですが、お茶の端境期対策の一環として4年前から取組を始めた西洋野菜については、これまで栽培品目の選定や、その栽培技術を確立するため、生産面を主体に西洋料理店など、直接販売を通じた市場評価などに取り組んできました。この結果、嬉野産の西洋野菜は色彩が鮮やかでうまみに優れるという特徴があると料理店から高い評価をいただいております。このため、令和5年度においては、嬉野産西洋野菜の認知度向上を図るために、料理店などの取引に加えて、マルシェなど、イベントへの積極的な出店を行ってきました。

さらに、色が鮮やかでパウダーなど、加工適性に優れているビーツについてですが、他産地との差別化を図るため、銘茶の産地、嬉野の茶農家がつくった茶農家ビーツとして理解促進を図るため、リーフレットの作成など、取組を進めてきました。

今後は、市内を中心に嬉野産西洋野菜を使った料理の提供やビーツなどを使った商品開発を促進するなどして嬉野西洋野菜のブランド品目として育て上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、2回目の質問です。

様々な施策をされています。先ほど御説明ありましたように、もう4年経過しているという事で、今後、令和5年度の感触として、このビーツ等の西洋野菜のブランド化、随時していくということなんですけれども、自走できるめどというものを今現在どういうふうに見ていらっしゃるのか。

それと、先ほどの御答弁で市内を中心にとということでおっしゃっていましたが、以前、北九州の北九州青果というところとの連携協定もたしかされていたと思いますが、その取組というものはどのようになっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

自走できるかの問いですが、まだまだ西洋野菜の面積拡大ということでもありますけど、なかなかいろんなビーツのパウダーを利用しての商品開発等いろいろ進めている中で、今後、そういった西洋野菜の需要がだんだん拡大すれば生産拡大を図っていきたくて考えております。

それともう一つ、北九州青果市場との締結ということでもありますけど、まだまだちょっと

生産量が少ないということでもありますので、そういった北九州の青果市場の出荷まではちょっといっていないということが現状であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次の質問に移ります。

決算書131ページ、4目。茶業振興費の18節。負担金、補助及び交付金のうれしの茶PR活動推進事業、主要な施策の成果説明書が164ページです。これにつきまして、今回、キャラバン隊で実施された試飲販売会における販売実績をお尋ねします。

あと、阪神梅田本店でうれしの茶の販売棚を確保とございますが、この詳細な説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、令和6年2月21日から25日の5日間、パントリー阪神梅田本店でうれしの茶イベントを実施しております。5日間の合計では、試飲が1,950杯、販売実績は1,680円の蒸し製玉緑茶が20本、1,080円の蒸し製玉緑茶が200本、1,080円の釜炒り茶が100本の合計35万7,600円の売上げがあったと聞いております。

その他、3月16日から17日、石川県の野々市市で実施された「ののいち椿まつり」では、南部釜炒茶業組合が出店しており、釜炒り茶800円が80本、ウーロン茶800円が20本、ほうじ茶600円が20本、その他、合計で11万8,000円の販売実績があったと報告を受けています。

それと、2月27日の「佐賀さいこう！応援団」交流会では、蒸し製玉緑茶が1万9,000円、釜炒り茶が8,800円、紅茶のほうが6,000円と、合計で3万3,800円でした。こちらのほうは、大々的な展示販売会ということではなかったもので、そこまで売上げは上がっていないということでした。

それで、2番目の質問でございますけれども、パントリー阪神梅田本店でうれしの茶の販売棚を新たに確保していただいて、先ほど申しました2月21日から2月25日のイベント以降について、蒸し製玉緑茶2種類と釜炒り茶1種類を販売しております。販売商品は、いずれもJAの商品でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、2回目の質問です。

先ほど御答弁いただいて、資料請求でも支出詳細を出していただいております。予算の段階で頂いていた支出の内訳と比べると、このイベント、先ほど御説明いただいた「ののいち椿まつり」ですとか「佐賀さいこう！応援団」交流会ですとか、今回、イベントに参加されているのが増えていますが、この参加した経緯をお尋ねしたいと思います。

それと、予算の段階で示されていたこの大阪のイベントブース代30万円ですとか、諸経費の茶葉購入コップ、チラシ等、試飲関係だと思っておりますが、これの14万5,000円というものがどのように支出をされたのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

参加した経緯につきましては、12月に議会の議決をいただきましたけれども、その中で、どういうイベントがあるかというところはなかなか未定の段階でございましたので、こういった交流の場であったり販売の場があれば、そういったところに参加するという事で参加の場所になったところでございます。

それと、基本的に経費につきましては、旅費ということで上げておりますけれども、そういったチラシについては、そういったのを作成していませんけれども、茶葉等々も含めてその経費の中で使用しているものと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、3回目なので、大阪のイベントの当初上げられていた30万円のブース代もかかっていないという認識でよろしいんですかね。全てこの資料で頂いたのは、旅費ということで73万円お使いなんですけれども、そういう認識でいいのか。もうイベントのブース代はかからなかった、そういった諸経費も、角印ですとか、クラフトビールのデザイン以外の諸経費はかかっていないというふうに認識できるんですけど、じゃ、そういった試飲ですとかに使われたものはどこから支出をされたのか、どこから出てきたのかという御説明と、あと、東京のほうのクラフトビール完成披露会と“よい仕事おこし”フェアなんですけれども、こちらは市長と副市長が2名東京のほうに出張されていますが、これは、お二人が席を市から離れられる、何となくどっちか片方はいらっしゃるかなというのが通常考えられるんですけ

ど、お二人が行かれた理由といたしますか、どういう趣旨でお二人が行かれたのかという説明もお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

まず、最初にお答えをいたします。

ブース代については、このパントリーにつきましては、JAさんがここで、パントリーで販売をちょっと行うというか、そういった付き合いというのか、つながりがございましたので、そこについてはブース代というのはかかっていないということでございます。

また、試飲についての雑費等については、ちょっと個々の中で支出をしているというふうになっております。

また、最後の質問については、すみません。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

このクラフトビールの完成披露会に私と副市長2名が出席する必要はなかったんではないかという御質問でしょうか。（「なかったというよりも、お二人が何か有事とかあった際には市に残られたりするとかいろいろあるじゃないですか。お二人が今回出られていたので、何か理由があれば」と呼ぶ者あり）

説明したいと思いますけれども、これが主目的ではありませんでした。

まず、これは全国茶品評会、昨年の大会におきまして受賞をした報告を農林水産大臣に行うということ、それから、それに伴って農水省の茶の担当の人と、まず農協、JAさの代表理事と部会長を含めて多くの人と一緒にそういった茶業の今後の情勢についての情報共有等も図るとか、あとまた、その後日、そういったところの式典の関係で、要望の関係で、もしかしたら私がそのクラフトビールのお披露目会に間に合わないかもしれないというようなことも予測をされました。そういった意味では、私どもといたしましても、やはり両名で行かねばならなかったなというふうな合理的な判断に至ったというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次の質問に移ります。

決算書141ページです。2目、商工振興費、12節、委託料です。地域資源活用対策事業、主要な施策の成果説明書は180ページ。

まず1点目、「うれしの未来づくり塾」の開催について、受講希望者の募集はどのようにされたか、お尋ねします。

それと、今回の不用額が発生しますが、不用額の理由をお尋ねします。

また、事業の成果を図る上でこの取りまとめはどのようにされているのか、お尋ねします。

それと、この主要な施策の成果説明書にも事業の成果として人材育成と資質の向上ということで示されていますが、その根拠となる具体的な御説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、1点目の受講希望者の募集についてでありますけれども、2回行った中で1回目は、特別講師が旅館経営者であったため、宿泊施設に限って募集をしております。2回目については、旅館経営者と地図検索のスペシャリストを講師として招聘しまして、地図検索のスペシャリストの講義については、班回覧にて募集を行っているところです。

2点目の不用額の理由につきましては、外部講師及び大学教授の人数が当初の予定から減ったことに加えまして、講師謝金及び交通費が予定した額よりも少なく済んだということで不用額に残ったということになります。

3点目の効果についてなんですけれども、3点目と4点目、人材育成と資質の向上、その根拠となる具体的な説明等についてなんですけれども、修了後に参加者に対してアンケート等を実施しておりますので、この未来づくり塾については、講義を聞くだけではなく、実際に行動を起こすよう、きっかけづくりの場として考えておりますので、今後、動機づけを含めて工夫していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

先ほど課長から御答弁いただきました。1回目が旅館施設さんがメイン、2回目は、班回覧をして地図の検索サイトの使い方ですか、そういったのも未来づくり塾の中で研修をされたということで、班回覧で募集者を集められたということでした。

この参加者の中身を見ますと、資料請求いただいておりますが、結構、1回目で言うと、旅

館関係者の方が5名で1名欠席、ほかの出席者で見ると、商工会、観光協会、他自治体職員及び団体職員さん、あと、以降が嬉野市役所の関連する部署の職員さんということになっています。1月に行われたのは合計20名、2月は少しメニューが変わっていますので、商工業者の参加が5名程度ありますけれども、これはちょっと見ていたら、未来づくり塾ということでやられていますが、結構、市役所の、市の職員の参加が多いなという印象を受けます。私も令和4年は参加をさせてもらっていたりしたんですけども、市の職員さんももちろん参加は必要だと思うんですけど、これはもっと一般の参加者の方への参加を促すことができなかったのか。ちょっと言い方は悪いですけども、ある意味、市の職員さんの研修みたいになっているんじゃないかという印象を受けるんですよ。そういったところはどのように思われているのか。

あと、市の職員の方が参加することでどのような成果が図られているのか。未来づくり塾において、嬉野市の観光戦略にも未来づくり塾というところは重点的なところだと思うんですけども、どのような成果が市の職員の方が参加することで図られているのか、お尋ねします。

それと、昨年も私これは決算で質問しているんですね。そのときには、当時課長から、この参加された事業者の取り組まれた事業の紹介等もやっていきたいというふうな御答弁をいただいていたけれども、ちょっと今の課長の御答弁ですと、1回目の質問で聞いた取りまとめについて、私が認識していたのと少し違うなど。事業の紹介等は今後またされていくのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、広報につきましては、講師等が旅館さんであったので、ピンポイント的に旅館組合さんとかが地区に一番いいのじゃないかというところで、広報紙とか通知等、お知らせ等をしたところでありまして、今後、その辺はちょっと反省点として検討していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

また、市の職員に対しての成果というのは、やっぱり市の職員というのはなかなか異動とかもあって、出た職員が観光商工課にずっといるわけではないんですけども、一応、嬉野市というのは観光が結構主な産業でありますので、ほかの課に行っても観光目線で考えることはできると思いますので、そういったところでは成果はあるんじゃないかなというふうには考えております。

事業の取りまとめといたしますか、すみません、どういう。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

要はこの事業の結果報告をもっと見える化したほうがいいんじゃないかと、私、去年の決算でも聞いていて、それは今後、事業が取り組まれた内容を紹介していきたいというふうな答弁をいただいていたんですよ。今後そういうこともやっていきたいと去年の決算では聞いていたので、そういったのを今どういうふうに考えていらっしゃるのかですね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

事業をこういった形でしていったというところは、折を見て、例えば、観光協会とか商工会とか等集まった中でも話合いの中でそういったことをしてきたというところはお話ししていくことはできるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

少し補足をさせていただきます。

人材育成、観光に限らずですが、非常に時間がかかるものだと思っております。まずは、毎年継続することが一番大事なことだと。それがまず1つだと思っております。

今回の未来づくり塾につきましては、聞くだけではなく、実際に行動を起こすきっかけづくりということも目的にしております。そういった意味で、皆様、横展開できそうな優良事例がございましたら、今後共有というものも検討してまいりたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

それでは、次の質問です。

決算書141ページの商工費、2目、商工振興費で、気仙沼視察プログラムにつきましてお尋ねします。この取り組まれた事業成果についての説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

本事業の目的は、嬉野市が普及を進めています「うれしか一ど」の今後の運用等について、

先進地について視察をしたものになります。

気仙沼には、「うれしかード」と同様にクルーカードという地域共通ポイントが存在しますが、視察先はそのクルーカードを運営する気仙沼観光推進機構の事務局で気仙沼地域戦略というところにあります。嬉野市としましては、先進的な事例としてクルーカードを「うれしかード」の運用の目標としております。

今回の視察は、クルーカードの運営における事務局の実務及び加盟店の話を聞くことを主な目的としました。加盟店数や加盟店の負担などの違いはありましたが、ふだんの買物に係るポイントの利用サイクルについては「うれしかード」と大きくは変わりませんでした。ポイント取引を通じてのマーケティングやアプリを通じての情報発信については見習うべき点が多かったと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次の質問に移ります。

決算書143ページです。

4目．観光費、8節．旅費、11節．役務費、12節．委託料です。

これは関西・中国地区都市圏対策事業ということで、ちょっと主要な施策の成果説明書はございませんが、まず1点目に、関西・中国地区都市圏でのPRにより市内の観光の増加がどのように図られたのか、効果の説明をお願いいたします。

それと、委託料についてですけれども、事業費の詳細なこの内訳をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、1点目の関西・中国地区都市圏でのPRにより市内観光の増加がどのように図られたかの効果の説明を求むということですが、人流分析ツールで分析しましたところ、新幹線開業後は北部九州以外からお越しのお客様の割合が増えております。

今回のPRが要因でどれだけ増加したかということはなかなか把握できるものといいたらないですけれども、限られた予算で効果を上げるために人流分析ツールなどを活用してターゲティングを行い、そのより効果的なPRを行ってまいりたいと思っております。

以上です。（「委託料の説明の」と呼ぶ者あり）

すみません、2点目の質問、委託料についての詳細な説明ということですが、委託

料につきましては、事業実績の委託料総額としましては475万2,000円、その内訳としましては、広島東洋カーブ「わがまち魅力発信隊」ブース出店業務、内容としましては、8月25日にMAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島において、試合時に本市のブースを出店して行ったものです。

次が、「ひろしま発！旅行ナビ2023」ブース出店業務ということですが、こちらのほうが、9月23日に広島県の安芸郡府中町のイオンモール広島府中において本市のブース出店を行ったものです。

あと、中国地区の観光プロモーション業務委託につきましては、本市のテレビでのPRを行う業務委託でありまして、3週にかけて1回約14分間の尺で特集を組んでいただいているものです。

あと、SNS観光プロモーション業務委託につきましては、内容としましては、SNS観光プロモーションで広島の人気番組「イマナマ！」の人気コーナー、旅する特命観光課で、嬉野温泉公式LINEを用いたプロモーションを展開したというものです。

また、広島カーブと嬉野市デザイン制作費ということで、こちらは広島カーブと本市とのコラボオリジナルのミニタオルのデザインに関する業務委託です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、2回目です。

これは、当初は大阪の道頓堀でのPR事業ということも事業の中に挙げられていたと思うんですけれども、今の主要な施策の成果説明書とか資料請求の中身を見ると、大阪では実施されなかったというふうに私見えるんですけれども、実施されなかった理由があればお尋ねします。

また、資料請求の中ですけれども、この旅費についても、当初は72万円で今回67万7,000円ですけれども、これは、要は今回、広島3回、大阪のほうがJRのほうへの訪問で1回やっていますが、当初の予算ですと、大阪3名3回、広島4名3回というふうに伺っていたと思うんですが、その違いをお尋ねしたいと思います。

あと、委託料のほうですけれども、このJRグループとのタイアップ事業というものを言われていたと思うんですけれども、これはどこに当たるのか、どのように実施されたのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、道頓堀でなぜ行わなかったのかというところですが、新幹線開業後の人流データの分析をしましたところ、広島県については、嬉野市への訪問者が開業前と比べてほぼ倍増しており、対して大阪については1.4倍程度であったということで、限られた予算で効果的なプロモーションを実施するために広島県を九州以外のメインターゲットエリアとして設定し、マツダスタジアムでのPRに加え、SNSキャンペーンやテレビ放映によるPR等を実施したものでございます。

すみません、旅費の予算との実績との相違ということだと思いますけれども、基本的に予算時で想定した旅費と実際その年度運営をしていく中でいろんな話とかがあって、そういったところで、これは市にとってそのときの条件で有効じゃないかとか、そういったところを鑑みてつくっていく分がありまして、そういったところがちょっと予算と相違してくるところかなというふうに考えております。

○議長（辻 浩一君）

まだ聞いとっぎ、もう一回言ってください。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

あと、JRとのタイアップ事業はどのように図られたのか。それもさっきの説明と一緒にということですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

そうですね、基本的にはそういった関わり方で行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次の質問に移ります。

決算書144ページです。

4目．観光費、18節．負担金、補助及び交付金の嬉野版DMO支援につきまして、主要な施策の成果説明書は168ページです。

まず、3点ほど1回目で行います。すみません。1個飛ばしました。戻ります。

決算書143ページの嬉野温泉駅開業1周年特別企画誘客促進事業につきまして、主要な施策の成果説明書169ページの本事業を活用した集客のリポート定着の促進についてどのよう

に取り組みましたのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

この事業を実施したことによって全国において嬉野温泉の認知度を向上させるとともに、新規の顧客獲得と九州を中心に再来訪を促すことができたと考えております。

SNS上で話題となったこともあり、新規のお客様が72%でございました。残りの28%の方々については再来訪を促すことができたものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

最終的にはリピーターの定着というところがこの事業の一番大事なところだと思うんですが、そのリピートの定着は、後追いができるとか、そのリピーターがどのぐらい来ているのか、そこまでしっかりとこの事業をしたことで、その確認まではできるような仕組みをつくり上げることはできたのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

システム化というとなかなかちょっと厳しいかと思えますけれども、基本的に嬉野市はリピーター率が高いのかなというふうに今までちょっと経験でありますので、最初の72%が新規のお客様ということであれば、今後数年後、いつの時点になるかは分かりませんが、この方々が再度嬉野に来ていただけるということであれば、その辺の効果としては達成できたのではないかなというふうに考えております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、先ほど飛ばしてしまって。次の質問に移ります。

決算書144ページです。嬉野版DMO支援事業、主要な施策の成果説明書は168ページです。

まず、主要な施策の成果説明書の内容に360度体験動画とありますけれども、これが未来技術地域実装事業との違いについて、同じじゃないかと思うんですが、何が違うのか。

あと、第2種旅行業者の取得をされていますが、この事業費は主要な施策の成果説明書でいただいているんですが、この事業は、観光協会さんとしての事業なのか、それとも、DMOと

しての事業なのか、お尋ねしたいと思います。

3点目は、観光情報発信サイトについて、このサイトの維持の詳細な説明、資料請求も頂いていますけれども、このサイトというのが、要は観光協会さんのサイトだと私認識しているんですけれども、DMOのサイトと観光協会さんのサイトは一緒という理解でいいのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、嬉野温泉360度体感動画と未来技術地域実装事業との違いについてということですが、今回のDMOで制作したものについては入浴施設となっております、ほぼ全ての施設のお風呂を360度カメラで動画と静止画を撮影しているというものです。一方、未来技術地域実装事業では、入浴施設を除く商店、飲食店等を撮影したものと伺っております。

それと、第2種旅行業者の取得についてということで、こちらはDMOの中の事業ということですが。

あと、観光情報発信につきましては、観光協会のもので同等、同じというふうに考えてもらって結構だと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、入浴施設ということだったんですけれども、どこでこの360度体験を見られるようなふうになったのかまで教えていただければ、成果として、どこでこの360度体験ができるのかというのを1点聞きます。

それと、このDMOの取組の中で観光協会の既存事業とDMOで行う事業の整理というものを出されている書類の中でもうたわれています。その整理というのは現在できているのか、それともまだしている途中なのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

嬉野温泉の360度体感動画のほうは、まるくアイズと観光協会のほうで見ることができます。また、静止画にはなりますけれども、観光協会のホームページのほうで見ることが可能です。

あと、DMOと観光協会との整理ということですが、ホームページとか同じような

形になって、人が同じようなところもありますので、なかなかちょっとその辺はまだ整理中というふうに考えてもらったほうが結構だと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、最後の質問に移ります。

同じく決算書144ページで、同じく観光費で負担金、補助及び交付金です。

美の温泉地づくり支援事業につきまして、これは当初予算で6施設分のお品書きパンフレットの作成という御説明でしたけれども、結果として何施設で実施されたのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

1施設で実施されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

当初予算で6施設が結果として1施設で、要綱ができていると思うんですけども、ホームページで確認すると、要綱が令和6年1月につくられています。当初予算で上げているにもかかわらず、この要綱が1月にできたという理由と、じゃ、募集は事業者に対して、旅館、飲食店というふうに当初伺っていましたが、要綱には旅館としか書いていないです。その旅館となった理由、なぜ旅館だけになったのか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

すみません、要綱の宿泊施設しか入っていないというのは……（「市の美の温泉地づくりの、そこに文言で——ちょっと暫時休憩をお願いしていいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ちょっとしっかり確認していただきたいと思います。見ていると、1月9日に公布されたのは入っていないので。当初予算の説明では、議事録を見ても、旅館も飲食店もということで御答弁いただいていたので、じゃ、何でこの公布要綱が旅館だけになっているのかというのちょっと疑問がありましたし、結果としてこれが1件だけだったということで、この事業は今後の嬉野の観光の魅力アップにもつながるための美食ですとか、いろんなテーマをつくり上げていくという予算だと私認識しているんですよね。しかも、新規事業なんですよ。それなのに1件しかなかったというのは、もっとしっかり広報が、広報不足じゃなかったのかというふうに思うんですけど、そこら辺について、結果的に担当課として1件しかなかったことについての課題をどのように捉えられていらっしゃるのか、今後この事業をどのようにまた進められていくのかをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

4件ほどお問合せがあったんですけども、実際、それをされたのは1件のみだったということですので、当然、うちのほうの広報不足もあるかもしれませんが、その辺は追って極力こういったものがありますよというような御紹介、おつなぎをしていきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

すみません、訂正をお願いいたします。

先ほど活性化委員会の予算の中で支出明細のほうで、支出の明細について御説明をいたしましたけれども、こちらに記載のあるとおり、旅費等についての支出のみで茶葉等についてはこの活性化委員会の中から支出していないということで訂正をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで水山洋輔議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで11時20分まで休憩します。

午前11時8分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それでは、確認をさせていただきます。

まず、決算書の23ページ、歳入の部です。23ページで軽自動車税の、これは種別割の現年課税の分で1万8,900円の不納欠損ということでございます。この理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

不納欠損額の1万8,900円ということでのお尋ねですが、これにつきましては、納税義務者の方が死亡されて、その後、相続人もいらっしゃらないと、そういう状況でありましたので、納付いただくことがもうできないだろうという判断をもちまして不納欠損をしたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

了解しました。ちょっと特殊な事情ですね。

それでは次が、同じく決算書の31ページ、これは2項の2目、衛生手数料ですね。毎年、多分発生するかなと思いますけれども、いわゆるこの手数料の収入未済額が今年度も168万6,350円発生しておりますが、ちょっと推測ですが、後払いになるし尿汲取手数料が原因かなと思っておりますけれども、まず、この確認をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

し尿汲取手数料につきましては、くみ取った量に応じて手数料がかかるため後払いになりますが、当課といたしましては、なるべく口座振替でのお支払いをお願いしております。

滞納によりまして、2か月の滞納になりますと、くみ取りの一時停止を行った場合においても、担当課といたしましては、生活衛生上のくみ取りを行う必要があると考えております。そういったことで、くみ取りが利用者さんから依頼があった際も納付書を送り、そして、過年度分も含めて担当課としてはお支払いを御相談、お願いをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、課長説明で分かりました。まず最初に、確認しましたように、大部分はこのし尿汲取手数料ということで間違いはないですね。いろいろ徴収方法のこともお話しされましたけれども、やはり毎年出ているのではないかなと思います。

もう一つ確認ですが、先ほどのちょっと特殊な例は除いてですけれども、いわゆる転居等をされて連絡が取れなくなったような例もあるかな、この確認。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

連絡が取れなかった場合もあるかということでございますけれども、その件につきましては、市民課等と転出をされる際はこういった手続が来ているということでございますので、そういったところで担当課が市民課のほうに出向きまして、いろいろこういったことで御相談をしたりとか、連絡先を聞いたりとかしておりますので、電話番号等を変えられない場合はそういったことはないかと思っております。担当のほうからは連絡がつかないというようなことは今のところ聞いておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。なかなか難しい部分もあろうかと思えます。それぞれ担当のほうで工夫をされておりますので、引き続きよろしく願いをしておきます。

それでは、次が歳出のほうになります。ページ数では61ページから63ページにまたがる部分です。

お尋ねしている部分は63ページに入っておりますが、1目の一般管理費、その中の18節の

負担金、補助及び交付金の中の不用額が今回この決算では106万5,865円ということで、予算の約4分の1ほどが不用額となっております。まず、この要因をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちら、総務・防災課の所管のものでございます。

こちらの不用額の主なものといたしましては、特定空家等除却助成金、これが50万円及び犯罪被害者等見舞金、これが40万円、こちら、いずれも予算額でございますけれども、これが丸々未執行ということで残しておりますので、これが主な原因となっております。合わせて90万円です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

未執行ということで了解をいたしました。

それでは次、82ページ。

3目の地籍管理費、この分の12節の委託料ですけれども、これは丸々50万円不用額が出ていますけれども、この未消化の要因は何か、確認をいたします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

地籍管理費、委託料の50万円ということですが、これにつきましては、過去の地籍調査などにかかるようなもので、現況の調査や法律等に基づいて、行政として対応すべきであるという案件であれば、またなお、税に関係するような地図訂正を実施する必要がある場合においては、地図訂正等の実施をこの委託料で行っております。令和5年度につきましては、そういう案件がございませんでしたので、未執行となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今そういう行政の状況、執行の状況をお尋ねしました。ただし、やはりそういう予算計上はしておくべき必要があるのだということは確認ですね。そういうことですね。じゃ、この件は分かりました。

では、引き続きまいります。

同じく歳出の154ページで、これは、6目の嬉野温泉駅周辺整備費で16節の公有財産購入費、これは私の聞き漏らしかも知れませんが、いわゆる公有財産購入費の1,600万円、この未消化の要因をまずお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

1,600万円の未消化でございます。

こちらにつきましては、嬉野温泉駅周辺の区画整理におきまして、個人さんが所有をされる1画地でございますが、これは以前から市のほうで用地を買い取ってもらえないかというような要望がございました。そういったことで、昨年度、予算を計上はしていたわけですが、地権者さんの御都合でちょっといろいろな手続が必要であったというところで、それがまだ実際完了をしていないというところで買収の手続ができなかったというところで不用額という形を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

地権者さんの御都合がありましたということで理解をいたしました。

それでは、最後の確認ですね。

157ページの、これは2目。非常備消防費、1節の報酬で、今年度決算で不用額が115万6,600円ということで、毎年増減は必ずあるものだと思いますが、かなり今回金額的に、予算を組んでいた分に関して不用額が金額が多いかなという気がいたします。いわゆる各分団において、この団員の不足も同じく生じているのではないかとちょっと思うところがございますけれども、その辺の確認をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、今回の不用額につきましては、予算を条例定数の1,050人で計上をいたしております、この実数につきましては、こちらの主要な施策の成果説明書の6ページの事業費のところを御覧いただきますと人数が書いてございまして、これはダブルカウントがあるんですけれども、実数で言うと988人程度の実数となっております、これが不用

額として残っているという形になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

決算の状況の内容は分かりました。また、毎年様々な団員の募集等に関してはしっかりPRもなさっているとは思いますが、できるだけ定員を満たすように募集に関しても頑張ってくださいということで、この決算のところで言うべきところじゃないかも分かりませんが、そういうふうをお願いをしておきます。

以上で終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の議案質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで11時40分まで休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

議案第57号 令和5年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質問をしていきます。

まず、決算書89ページの2目、障がい者福祉費、12節、委託料の1番目、医療的ケア児避難行動支援事業が当初予算では10万円の計上をしてありましたけれども、予算を執行されていない理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

この事業は、人工呼吸器による呼吸管理等の医療行為が必要な者、医療的ケア児（者）の災害時の避難所への移動や到着時の医療機器の運搬介助セッティング、体調確認、管理等がスムーズに行え、安心して避難行動ができるよう、訪問看護ステーションと委託契約を結び、支援する事業となっております。

昨年度、2つの訪問看護ステーションと避難行動支援業務委託契約を行っていましたが、避難所へ避難される方がいらっしゃらなかったため、実績がないものです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

実績に応じての予算執行ということで理解しました。

次に行きます。

地域生活支援事業（地域移行のための安心生活支援）も当初予算で12万5,000円計上してありましたが、予算を執行されていない理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

この事業は、障がい者が地域で安心して暮らすための支援体制を整備することによって、障がいがあっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着支援を支援することを目的としています。地域で生活する障がい者等の急な体調不良や、その介護者、または保護者の急病などが生じた場合に、当該障がい者等が緊急かつ一時的に短期入所し、必要な対応を行うものでして、緊急短期入所が必要な場合に備えて1事業所と委託契約をして緊急時に備えております。

昨年度は緊急的に対応が必要な事例がなかったため予算の執行がありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この事業も実績に応じて対象者がいなかったということで、理解しました。

そしたら、次の質問に移ります。

決算書93ページ、3目。老人福祉費、12節の委託料、生活支援体制整備事業1,750万円、お伺いいたします。

これは、通告書に上げている事業内容等はさきの質問で大体理解はできましたけれども、この冊子、（資料を示す）嬉野市高齢者暮らしの便利帳と涼み処MAPという冊子なんですけれども、まず、これが令和5年度で作られたものと理解して大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

はい、令和5年度で作成をいたしております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、これは令和5年度の事業で作成されて、これは今年の9月の頭か8月の終わりぐらいに高齢者のところに多分郵送で配付をされているみたいですが、この配付、送料、郵送料は嬉野市の令和6年度の予算でされているものなのか、これも、配付されている送料も令和5年度の予算でされているのか、お伺いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

先ほど嬉野市高齢者暮らしの便利帳ですが、令和5年度でも作成をいたしまして、令和6年度でも作成をいたしております。今年9月に配付した分は令和6年度で執行した分で郵送をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

3回目の質問です。

主要な施策の成果説明書の内容の最後に、事業広報を目的としたパネル展やボランティア発掘に向けた取組を実施したと記載をされてありますが、この実施した結果、どのような成果が現れ、また、どのような課題が残り、その課題を今後どのようにしていくのかというのを検討されたりしているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

パネル展はチャオシルのほうで行いました。参加というか、来ていただいた方はたくさんいらっしゃって、身近に感じたとかこういう事業があっていたということを知る機会になったというような意見をいただいております。

ボランティアの発掘に向けてたくさん今もボランティアで参加をしていただいておりますが、ボランティアをしているということの情報の共有だったり、新たなボランティアの募集だったり、そういうところを今後進めていく必要があるなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

次に進めます。

これは、109ページの取消しを。

○議長（辻 浩一君）

取下げば言うてください。

○2番（大串友則君）続

決算書109ページ、1目の生活保護総務費、19節の扶助費、これを上げておりましたけれども、私がちょっと目の間違いで、2目の扶助費のほうで質問をしようかと思っておりましたけれども、ちょっと違う形で上がっていましたので、この質問を取り下げさせていただきます。

次、決算書128ページ、3目、農業振興費、18節、負担金、補助及び交付金、不用額2,561万9,371円の内訳の説明を求めます。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

不用額の主なものとして、事業名と不用額を申し上げます。

産地生産基盤パワーアップ事業で750万円、有害鳥獣被害防除対策事業で403万9,800円、あと、明許繰越になりますけど、肥料価格高騰対策事業で375万3,966円、それと、負担金になりますけど、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会の141万8,252円が主なものであります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

産地生産基盤パワーアップ事業の750万円の未執行なんですけれども、これはたしか補正予算か何かで上がったような記憶があるんですけれども、これはなぜ、補正予算で上げて未執行になった理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

今回3月の補正の案件でしたわけなんですけど、申請をしましたが5月に不採択ということ

で、ちょっとポイントが足りないということで不採択になりましたので、そのまま不用額となりました。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

そしたら、次の決算書131ページ、4目、茶業振興費、18節、負担金、補助及び交付金のうれしの茶PR活動推進事業73万1,000円、主要な施策の成果説明書が164ページです。

1番目の阪神梅田本店において獲得された販売棚での販売実績を伺うというのと、2番目のうれしの茶の使用したクラフトビールの今後の計画を伺うと出しております。

1番目の販売実績に関しては、資料提供をもう頂いていますので、この販売実績が多いか少ないかは別として、これは嬉野市の市長のトップセールスで多分この販売棚を獲得されているかと思えますけど、この販売棚を使用できる期間があるのか、それとも、永久的に小売店さんがもうずっと納入をされて販売をすることができるのかというのと、あと、うれしの茶を使用したクラフトビールの今後の計画をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

阪神梅田のパントリーさんについては、農協さんが主体となってそこに商品の仕入れ等を行っていただいております。したがって、今後もその商品がなくなれば、また追加の補充とか、そういった形で継続して置いていただけるものと思っております。

次のクラフトビールでございますけれども、こちらのほうでは一般質問の中でも森田議員の質問でもお答えをいたしましたように、現在、500本の追加製造を依頼しており、うち400本は観光協会での仕入れを予定されておられます。

今後、観光協会での販売等を通じて、その売行き等を見ながら需要を拡大していければと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

クラフトビールの件ですけれども、今後、観光協会のほうで販売をという話がありましたけれども、これは開発費かかっているのは嬉野市の予算を使って開発をされているわけですね。うれしの茶のこのクラフトビールの開発も観光協会がされているのか、まずお伺いいた

します。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

開発費というのは嬉野市としては何もかかっておりませんので、何も嬉野市で支出しているものはございません。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、この開発はうれしの茶活性化委員会で開発をされたという認識で、このお茶のクラフトビールというのの開発というのは嬉野市が行ったわけではない。クラフトビールを造っている会社がうれしの茶の原料を仕入れて、そこの会社が造られたという認識で、（「はい」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。分かりました。そしたら、そこの商品開発に嬉野市が関わったりしているわけではないのですね、最後にちょっとお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

商品開発には市としては関わっておりませんが、ビールのラベルについては市のほうで捻出しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

次に進みます。

決算書140ページ、2目、商工振興費、11節、役務費の広告料（サポーターショップPR）8万9,575円です。令和5年度の実績と公募方法を伺うと出していますけれども、今年度の第1回定例会において、事業の内容とこれまでの効果をお尋ねして、令和4年度はホームページ上で募集をされ、5店舗の登録があって、令和5年度は募集しなかったこともあり、新規の実績はゼロであるとの答弁でありましたけれども、これはなぜ令和5年度において募集をされなかったのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まず、公募の方法としてはホームページで行っておりまして（398ページで訂正）、実績といたしましては、広告料としてうれしの茶セットを1万円程度のものを5店舗、あと地酒セット8,000円程度を5店舗ということで、合計8万9,575円となっております。

5年度で公募しなかったということですがけれども、基本的にはちょっとホームページのほうで広報している状態（398ページで訂正）ではあります。

以上です。（「ホームページで広報されていきましたか。私ずっと確認をしていましたけれども。令和4年度は確かにされていて令和4年度の実績載せてありましたけれども、令和5年度に至っては広報をされなくて、今令和6年度、広報されているみたいですがけれども」と呼ぶ者あり）

ちょっと確認をさせていただきまして御回答させていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

令和4年度、令和5年2月時に私は嬉野市のホームページに掲載されていた言葉を確認して、その際に観光商工課のほうに電話して、事業内容と状況を確認させていただきました。そのときは、令和4年度は予定した5施設のめどが立ったので、次年度以降に再度募集をすると説明をされましたけれども、こういう事業というのは幅広く募集をしていかないとそれなりの効果が出ないのかなと思いますけれども、募集をされていないのに令和5年度も実績があるというのは、令和4年度の実績店舗のところにお茶とお酒を送ったと、もうそれだけの認識で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

同じ店舗にPR広告料としてお渡ししているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この事業ですね、西九州新幹線嬉野温泉駅開業後も嬉野市を幅広くPRしていくためにはいい取組だと私は思っております。しかし、今の公募をしないようなやり方をされていて、前年度と継続して、もう前年度のところに商品だけ送るというやり方だったら、幅広く広がっていかないし、登録店舗も増えない状態になるかと思うので、こういう事業ほど地道にサボ

らないでしっかり取り組むべきだと思いますけれども、統括監、いかがお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、こういった事業は地道に一つ一つ取り組んでいくべきものと考えております。

ちょっと令和5年度の経緯につきましては後ほど課長のほうから御説明させていただきますが、令和6年度につきましては1店舗増えている状況でございますので、こういったものをさらに広げていきたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中ですけれども、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして大串友則議員の議案質疑を続けます。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

続けます。決算書141ページ、2目の商工振興費、12節の委託料、地域資源活用対策事業169万6,376円。主要な施策の成果説明書が180ページですね。

まず1点目に、宿泊施設を対象にした理由というのは先ほどの同僚議員の質問で分かりましたけれども、仮に宿泊施設を対象に行っただけであれば、委託先はたしか商工会だったと思うんですけれども、旅館組合ですればよかっただけの話ではないかなと思うし、2番目の質問にも関わりますけれども、他市町の費用負担を伺うとなっておりますけれども、参加者名簿を見ていたら、隣の太良町からも結構出席されているようですけれども、太良町には嬉野市からお声をかけて太良町が来られているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

委託先につきましては、この事業は数年行っておりまして商工会にずっとお願いしているところでしたので、事務的に一番慣れていらっしゃる方がいいかということで商工会での委託ということになっております。

また、他市町の参加につきましては、応募の後、余裕がありましたので、他市町に急遽お

声かけをして募ったというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

嬉野市からは幅広く募集をされなくて他市町には募集をかけるというのに疑念を抱くんですけれども、これは嬉野市の「うれしの未来づくり塾」なわけですよね。このチラシにも書いてあるように、次の100年の輝きを共につくる。これはある一つの団体が幾らそこだけで頑張ったところで役に立たないかなと思いますけれども、嬉野市全域で業種関係なく幅広く市民も加えて取り組む事業ではないかなと思いますけど、統括監、その辺、どのようにお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

人材育成というものでございますので、やはり幅広く人材を育成すべきものであるとは思っております。ですが、テーマによっては絞って募集をかけるというのも一つの手ではないかなというふうには考えておりますが、ずっと絞って行うというわけではなく、当然ながら、広く広く人材育成というものを図っていくべきであると考えております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

3問目の質問でございます。資料請求の中に費用負担の説明をもらっていますけれども、一部黒塗りになっているところがあります。チラシの中で誰が来られているのか分かっているので、あえてこういう資料をわざわざ黒塗りにする必要がないのではないかなと思いますけれども、黒塗りにしている理由をお伺いしていいですか。チラシで誰が来るかも分かれているんですよ。（発言する者あり）参加者じゃなくてです。講師のところ黒塗りになっています。地域資源活用対策事業の、水山議員が多分資料請求されていたかなと思いますけど。隠す必要はありますか。資料やりましょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時5分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

こちらは講師によって謝金とか金額が違ってまいりますので、あえて消して出させてもらっております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

次に移ります。

決算書141ページ、同じところの商工振興費の18節．負担金、補助及び交付金のところで地域商社推進事業200万円。主要な施策の成果説明書182ページですね。

これは令和6年度には予算がなくなっていますが、まず1点目に、嬉野市が目指した地域商社のあり方はどのようなものだったのか、お伺いいたします。

2点目に、これまでの活動を生かし、今後もこのような事業を行う上での目標や方向性など、もし考えがあればお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

嬉野市の目指すべき地域商社のあり方はどのようなものか伺うということですが、本来、地域商社とは、地域産品のマーケティングを行い、域内域外への販売を開拓、促進し、地域全体の収益を上げていくこと、また、地域資源を磨き上げ、住民や観光分野事業者等と連携しながら地域づくりを進め、域内経済の活性化を図っていくことを目的とした事業体のことをいいます。

嬉野市としましては、地域商社の形としてその事業体の設立を目指すというよりは、これまで取り組んできたことを継続、発展させること、活用できる地域資源の情報を共有し、各事業所で開発された商品の販売方法やルートを確立させることを目指し、地域の活性化を図っていくことを目的としました。

次の質問については、この事業自体は令和5年度をもって終了しております。ブーツ等、昨年の記者発表時から新商品等が増え、また、既農家については小売も開始されるなどして、ある程度販売ルートが確立しておりますので、自走ができていますものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません。今の答弁を聞いたら、既農家とビーツのためだけにこの事業をされていたような雰囲気でも聞こえましたが、その認識で間違いはないですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

結果的に既農家とビーツになっているのかなというふうに考えております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

じゃ、嬉野市として、今後、いろいろな産業の発展に向けてこの地域商社の考え方としての事業は行わないという認識で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今後こういった事業をまた庁内等で検討していったって勉強していきたいと思っています。以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

次に進みます。

決算書142ページ、4目の観光費の8節、旅費、普通旅費（関西・中国地区都市圏対策）事業の67万7,690円の説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

普通旅費の説明ということですが、広島東洋カープわがまち魅力発信隊訪問39万8,410円は、8月25日にMAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島において試合時に本市のブースとして行うために職員が参加しているものということです。（「課長、もうちょっとゆっくり、すみません、お願いします」と呼ぶ者あり）すみません。再度御説明します。

広島東洋カープわがまち魅力発信隊訪問39万8,410円は、8月25日にMAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島において試合時に本市のブース出展のための旅費です。

また、「ひろしま発！旅行ナビ2023」ブース出展12万1,320円は、9月2日と3日に広島県安芸郡府中町のイオンモール広島府中において本市のブース出展を行ったものでござい

す。

また、9月8日、JR西日本本社訪問15万7,960円につきましては、JR西日本、日本旅行等への表敬を行ったものでございます。

以上です。（「人数はわかりますか」と呼ぶ者あり）人数……（「分からなければいいです」と呼ぶ者あり）

すみません。9月8日の分だけ人数がわかりますので、9月8日は4名です。（「すみません。9月8日という」と呼ぶ者あり）申し訳ありません。JR西日本の本社訪問関係の分です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これも先ほどの同僚議員の質問と多分かぶるかと思えますけれども、当初予算と説明が予算の執行のさせ方が大分違うのかなと思うんですけれども、そこら辺、当初予算では大阪市に3名の3回、広島市に4名の3回と説明でありましたけれども、この決算時においてこれほど内容が変わった理由等あればお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほど水山議員の御質問等あったと思えますけれども、同じような御回答になるかと思えますけれども、当初予算要求する予定のときと実際事業を行っていく上で、その時々、事業の選択というか、条件とかいろいろあって、有効なところにしていこうということの結果がこういった形にずれてきているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

当初予算を組まれるときに、ある程度何かの計画があって当初予算って多分組まれているかと思うんですけれども、それで議会に説明があって、議会としてそういうことであればこの予算はオーケーですよという形を取っているかと思うんですけれども、予算内であれば、使い方が何か自由にできるというふうな形で聞こえますけれども、そういうやり方をしていたら、おかしくなりそうな感じが受け取られるんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

例年、決まったイベントに参加するとかした場合は、大体計算がきちっとできるところがあるかと思うんですけども、突然こういったことがあるよという話が飛び込んでくることは、観光とかにおりますと、結構ありまして、そういったところが当初と若干ずれてくるので、本来なら、その辺も踏まえて極力するところではありますけれども、なかなかそこがうまくいかなかったところではありまして、その辺は今後心がけて注意していきたいと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません。次の役務費と委託料も一緒に行います。

委託料のほうで進めますけれども、この関西・中国地区都市圏対策事業、当初予算では説明時に、関西地区では大阪中央区道頓堀辺りで、中国地区は広島市のMAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島、あと、JRグループとのタイアップ事業ということで新幹線の沿線にある駅などを中心に、雑誌や情報発信デジタルサイネージ、車内づくり等で最も有効な方法を使ってPR活動を行っていきたいと説明がありました。

しかし、実績を見ると、令和5年度では中国地区でしか行われていないですよ。大阪、神戸、京都、堺、この4つの政令指定都市があり、山陽新幹線で最大の都市圏人口を有する関西地区で実施されていない理由、令和4年度ではJR大阪駅で新幹線の開業の効果を生かすためにということで多分されていたと思うんですけども、これを関西地区で今回行われなかった理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほども御答弁したところと重なりますけれども、広島県については嬉野への来訪者が開業前と比べほぼ倍増しており、対して大阪については1.4倍程度であったということから、限られた予算であり、効果的にプロモーションを実施するために、広島県を九州以外のメインターゲットエリアとして設定し、今回、MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島のPRに加え、SNSキャンペーンやテレビ放映等で力を入れてしたところであります。当然、新幹線沿線自治体のところは、広島県に限らず、先ほどおっしゃった大阪、神戸等も今後当然考えていくところだと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

先ほどから倍増、倍増と言われますけれども、もともと中国地方から嬉野に来られるお客さんが何人来られていてそこが倍増したのか、それと、関西地区からが1.5倍でしたっけ、関西地区からのお客さんがもともと何人いて1.5倍という数字を出されているのかというのと。

新幹線のフル規格化を目指す本市にとって関西からの直接乗り入れとJRグループとのタイアップ事業は徹底的に重要かと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

まず、数字のお話をさせていただきます。

新幹線の開業効果ということで開業前1年と開業後1年の数字を比較したものがございます。

広島からは、開業前、大体約1万9,000人ほどお越しいただいております。開業後につきましては約3万7,000人ということで大体倍増ということになっております。

大阪につきましては、3万6,000人程度お越しいただいていたものが一応5万1,700人程度お越しいただいているという数字上の結果は出ているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

あとJRとの連携。

暫時休憩します。

午後1時19分 休憩

午後1時21分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

JRとのコラボということだったと思うんですけども、嬉野温泉駅開業1周年記念の誘客キャンペーン、GO!GO!キャンペーン等した、そういったところで、今回、JRとのコラボまではしていない、JRの1周年記念の分で代えてもらったという形になります。

以上です。（「今のはGO!GO!キャンペーンの話ですよ。自分が言いよるとは、この関西・中国地方都市圏対策事業でJRグループとのタイアップ事業は重要じゃないかという質問を申し上げたんですけど。今はただ単にGO!GO!キャンペーンでJRで何かこう

いうことをしましたよという話ですよね。そういう答えじゃなくて」と呼ぶ者あり)

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時 22 分 休憩

午後 1 時 22 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

J R 西日本とのタイアップということで、広島も山陽新幹線沿線ということでフル規格実現の中で非常に重要な拠点であります。広島のほうに重点を置いたというのは、先ほどの位置情報による観光客の伸び率というところに着目をいたしましたし、またあわせて、実際にこれまでの所要時間で3時間の壁を超えたということも非常に広島が一気に近くなったのかなという感じがして、やはりここはどちらも二兎追うのではなくて、広島に集中投下をしようということでありました。関西のほうではラジオ番組に出演するというので従前より決まっておりましたけれども、その時点でGO!GO!キャンペーンが申込数に達してしまっただけということもありまして、それぐらい話題のキャンペーンでしたというような形にはなりましたけれども、そういったところで関西でもいろんな旅行情報社の訪問等も行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

3回目ですね。まず、当初予算で予定していた関西地区での対策事業をしっかりとやらずに、GO!GO!キャンペーン、あれは確かに宣伝効果はかなりあったかなと思います。しかし、このGO!GO!キャンペーンで得たお客さんを持続的にリピートを増やすためには、この関西都市圏対策事業はかなり大切な事業かなと考えるんですけれども、今年3月の第1回の定例会において嬉野市議会でも全会一致で九州新幹線西九州ルートに関して未来に向けた県民の利益と西九州全体の発展を見据えた様々な可能性について議論して、その上で国や県に対して方向性を見いだす要請を嬉野市議会全会一致で行っているわけですよ。

で、こうやって関西・中国のほうで予定をしていたけれども、中国のほうでしかやらなかった、伸び率が倍増しているという言い分はわかりますけれども、大阪地区もやっぱり分母が太いわけで、確かに1.5倍といえど、5万1,700人のお客さんが来られているわけですよ。

ね。それで、私の意見としては、市議会としては大阪からの直接乗り入れを強く要望しているのに、執行部が何か弱気になっているんじゃないかという印象を受けますが、最後に市長の見解をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

全くそこの指摘は当たらないのではないかというふうに思っております。先ほど答弁いたしましたとおり、関西でもPRをやっていると。やっていないというのは誤りだというふうに思っております。

先ほども答弁の中で申し上げましたとおり、広島も山陽新幹線沿線で、私どもといたしましても山陽新幹線からの直接乗り入れというふうに表現をしておりますので、当然、関西だけがターゲットではないというふうに御理解をいただければと思っておりますし、また、機動的なこういったPRができるということもデジタルマーケティングの成果でありますので、その辺も含めて、新しいやり方で人数の多いところでPRすればいいというものではないというふうに御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

次に移ります。

決算書143ページ、4目の観光費、12節の委託料、観光戦略進行管理業務（観光振興推進事業）99万円。主要な施策の成果説明書が170ページ。

まず1点目の質問で、アンケート調査以外にどのような業務が行われたのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

アンケート調査を取りまとめて、観光戦略のKPIの一つである顧客満足度と顧客推奨度を算出し、令和14年度までの目標値を設定しました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

KPIの数字を得るためにこのアンケート調査をただで済ませますか。仮にこの数値目標ができたわけで、この後の行動計画とかをこの観光戦略進行管理業務において、そういうところまでは考えられなかったのかどうか、お伺いいたします。（「すみません。もう一度」と呼ぶ者あり）目標値が分かったわけですね。目標値を設定されて、その目標を追っていくためには行動計画というのが伴っていかないと、ただ目先で追っていただけじゃ多分追いついていかないと思うので、アクションプランなどの行動計画まで策定するのが普通じゃないかなと思いますけれども、この進行管理業務の中ではそこまでやられないのかどうかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

さきの6月議会の一般質問の答弁もさせていただきましたが、今回は顧客満足度と顧客推奨度の目標値というものを設定させていただいております。アクションプランにつきましては今年度策定予定となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今年度策定をされるということで理解をいたしました。

次に移ります。

決算書144ページ、観光費の18節。負担金、補助及び交付金、嬉野版DMO支援事業500万円、主要な施策の成果説明書168ページですけれども、先ほどの同僚議員の質問であらかた分かりましたけれども、嬉野市としてこの嬉野版DMOのマネジメントというのはできているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

DMO登録されてからまだそれほど時間がたっていないこともありまして、まだまだ改善が必要な部分は当然あると思っておりますが、今後、嬉野市がさらに選ばれる観光地となるためには、DMOを中心として観光資源の磨き上げですとか受入れ環境の整備等々に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この収支の精算書を資料請求で頂いていますが、この数字とこの観光地域づくり法人形成・確立計画、DMOを多分申請されるときにこれは提出されている資料だと思いますけれども、この中でこの収支予算書と令和5年度の収支を見比べたときに、結構数字的にかけ離れてるなと思って、DMOをこのまま行って大丈夫なのかなと心配になりますけれども、観光庁から来られている観光のプロとして嬉野のDMOの将来の行く末をどのように捉えられているか、お伺いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

すみません、DMOの収支計画というものを私見比べておりませんので、数字の比較というものができないところではございますが、先ほども申しましたように、DMO登録してからまだ数年ということで、これからだと思っております。当然、人材育成もそうですし、稼ぐ力というものをつけていかなきゃいけないと、そういうところを強くしていくべきであると考えております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、最後の質問に移ります。

同じく144ページ、観光費の負担金、補助及び交付金の美の温泉地づくり支援事業の10万円ですね。

通告書には募集するとの説明であったがと書いてはありますが、ホームページの会議録をよくよく見ると、公募するとされていましたが、公募されなかった理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今回、旅館に焦点を当てておりましたので、旅館のみに行ったということになります。

以上です。（「旅館には全部案内を出しているということですか」と呼ぶ者あり）

旅館組合を通じてお知らせしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

当初予算の説明時に同僚議員からこの事業は非常に大切な事業であって農業政策課と協議するよう指摘があり、その当時の部長もしっかり農業政策課として嬉野の農畜産物を使った事業をしていくとの答弁でありましたけれども、今回この農業政策課とどのような協議して、どのように取り組まれたのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時33分 休憩

午後 1 時34分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

農業政策課との協議ということでございますけれども、もともと嬉野市の産品やその食をより満足していただくということでは、いろんな農業の品目がありますので、今後こういったところを協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

資料請求でこの成果物を見る限り、ただドリンクメニューを作っただけのような感じがします。この資料請求でもらったときに、これを作られた旅館が分かったので、旅館のホームページを見たら、ホームページにはしっかり美の温泉地づくり支援事業にふさわしいようなメニューが載っていますよ。ただ単に作ってもらって終わるじゃなくて、せっかくだいいことをしているんだから、しっかり取り組んでもらわないと意味がないかなと思います。これは大切な税金でされている事業ですので、しっかりやってほしいという思いがあるんですけれども、最後に部長お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、すばらしい事業でありますし、今後はやりっぱなしじゃなくて、広報をしっかりやりながら継続して行っていきたいと思っております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の議案質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時45分まで休憩します。

午後 1 時36分 休憩

午後 1 時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

議席番号 3 番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

決算書の144ページの観光費、18節の負担金、補助及び交付金で修学旅行誘致対策事業25万円。主要な施策の成果説明書171ページで、修学旅行で嬉野に宿泊された学校数はどういうふうにお伺いしていますけど、9校ということで、9校の中で小・中・高は何校ずつだったのか、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えします。

中学が4件。特別支援学校が2件、件数で2件ですけれども、同じ学校です。高等学校が4件となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

この誘致対策事業というのはずっとされていて、先ほど統括監から継続は必要だ、大切だということをおっしゃっていただきました。

平成30年度82万円等々があつて、コロナ禍で昨年度が23万5,000円、今年が25万円ということですが、今後もこの誘致ということの増加は可能なんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

事業の継続ということによろしかったですか。

事業の継続は今後も継続して誘致してまいりたいと考えております。

以上です。（「継続ではなくて、誘致が」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

その分、質問の趣旨の分かるようにもう一回言ってください。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

誘致というか、誘致ということが可能かどうか。（「可能か」と呼ぶ者あり）はい。継続は可能、こちらがすればいいことであって可能ですよね。誘致という、この事業自体が継続なりと言われたけど、修学旅行の誘致ということが果たしてこのまま持続的に可能なのかなというお尋ねです。（「そういう積み上げることができますかということ、この先も増やすことができますか」と呼ぶ者あり）そうです、はい。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

旅行形態じゃないですけども、旅館が以前よりも団体のお客さんを取らなくなっているという事実はありはするんですけども、旅館によっては継続して修学旅行を受け入れる旅館もありますので、当然、件数としては今後も継続して誘致していく、数がある程度、旅館のキャパシティもあると思うので、その辺もありますけれども、可能ではないかと考えております。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

少し補足をさせていただきます。

この先、少子化ということで子どもの人口がどんどん減ってまいりますので、修学旅行をされる母数自体が減るとことは想定される場所ではございますが、一方で、子どもに修学旅行で嬉野を体験いただくことで、リピーターとして大人になって来ていただけるということも考えられますので、修学旅行につきましては引き続き誘致には励んでまいりたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そうなんです。リピーター、確かに修学旅行で行ったから、今度成人されて自分でというところで今までそれで繰り返してきたんだろうなと思うんですけど、先ほど課長の中で、やはり旅館等々が高付加価値ということで料金が上がりまして、修学旅行生を誘致するというのはなかなか厳しいのかなという思いがあるんですね。厳しいからやらないじゃなくて、先ほどのような言葉が出たんですけども、少し促進することができたというふうな効果のところでは言われたので、今後それも踏まえて何か考えるようなことができないのかなと思

ます。例えば、修学旅行もあるけれども、そのほかのターゲットとかないのかなと、そこら辺が効果のところちょっとだけでも出てくればこの質問をしなかったんですけども、これをずっと持続的にやるだけではなくて、やはりほかの何かも考えながらやっていくということがやっぱり今から先変わっていくためには必要なかなと思って、この質問をしたんです。将来的なことなので、ここで聞くことじゃないかと思うんですけども、いろんなところを見据えて少しでもこの嬉野の地に足を運んでもらうがために対象を少し変えるとか、そういうところも考えていけないのかなと思って質問いたしました。統括監いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

修学旅行に代わるものということですが、なかなかぱっとアイデアが浮かびませんので、引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

次の同じ項目の美の温泉地づくり支援事業でどのような支援ができたのかということ等を聞きしたいと思っていましたんですけども、先ほどの同僚議員の説明の中で1件の方がされた内容を出していただきましたので、それを返事をもらってもどうしようもないので、私は美の温泉地づくり支援事業に関しては取り下げたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の質問を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで14時まで休憩します。

午後1時52分 休憩

午後2時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、お尋ねをします。

まず、歳入の決算書30ページ、4目、土木使用料、1節の土木管理使用料及び2節の道路使用料を一括してお尋ねします。

1番の土木管理使用料不納欠損の1万2,666円及び収入未済額2万9,570円の詳細説明をお

願います。

それと、道路使用料収入未済額の2,000円の詳細説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

まず、土木管理使用料の不納欠損1万2,666円ですけれども、まず、この対象者が3人おられます。その中のお一人、御本人さんが亡くなられて息子さんがいらっしゃったんですけれども、生活困窮の申請を市にされているという相談を受けていて、なかなか払っていただけないという状況になっていると。そのうちのもう一人、2人目ですけれども、御本人さんが亡くなられて子どもが遠方に住んでおられて連絡が取れない状況というところでございます。3人目ですけれども、長崎県に転出されていて住所までは何とか分かったんですけれども、通知や訪問とかいたしましたけれども、なかなか会ってもらえないというような状況で、今回1万2,666円、平成30年度分の不納欠損をしたというところでございます。

収入未済額の2万9,570円ですけれども、先ほど申し上げた3人で令和元年以降の分もございまして、今後も調査や通知、それから、面談、訪問、こちらに努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、道路使用料の収入未済の2,000円の分ですけれども、こちらは令和4年度の水路の使用料でございます。この方ですけれども、お一人、1軒の方ですけれども、破産をされまして、財産を換金して破産管財人が債権者に配当をいたしましたけれども、その配当順位がうちのほうが低くて使用料の回収ができなかったというところの経緯がございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

次に行きます。

5節の住宅使用料に関して、これも住宅使用料収入未済額が54万3,000円、これの詳細説明をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

住宅使用料収入未済額54万3,000円というところですが、こちらは対象の方が5名

いらっしゃいます。ずっと長年期間がたっておりますけれども、この方々は分納をお願いしているところがございます。少しずつでありますけれども、現在も分納をしていただいております。また、定期的に面談や電話連絡等行っている状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。なかなか個別的なケースで難しいかと思っておりますけれども、そういう分納とか、担当課も配慮していただきながら、できるだけ不納欠損にならないように、収入未済額がないようお願いしたいと思います。

次に移ります。

31ページの衛生手数料、その清掃手数料の分に関して②については同僚議員のほうから質問がありましたので、取り消します。①のみお尋ねします。

不納欠損額の6万6,700円についての説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

し尿くみ取り手数料の過年度分のうちの地方自治法の236条によります時効消滅の分でございます。

件数といたしましては、13件の9名分ということでございます。平成30年度分でございます。

内訳としましては、他市への転出が4件、死亡が9件ということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

収入未済のほうではお聞きしなかったんですけども、同僚議員のほうからも説明をされたとお聞きしておりました。これも先ほどと同じような形で、できるだけそのときそのときに徴収していただきながら不納欠損にならないように、致し方ないとは思いますが、額が高額にならないような努力をお願いしたいと思います。

次に移ります。

46ページから47ページの財産貸付収入の目で土地建物貸付収入の分ですね。普通財産一時

貸付の2万6,720円の説明と、2番目、テラスエナジー177万9,690円及びジャパンエナジーの22万円、それと、JTOWERの2万2,400円、この説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、普通財産一時貸付2万6,720円の方でございます。こちらの場所は厚生住宅跡地でございます。近隣の事業所がイベント開催時の駐車場として利用するために令和5年10月14日から11月13日までの1か月間借用を希望され、貸付けを行ったところでございます。

続きまして、テラスエナジーの分とジャパンエナジーの分、こちらの所管が財政課になっておりますので、そちらのほうをお答えいたします。

まず、テラスエナジーですけど、吉田の祇園の残土処分地、そちらのほうの太陽光発電施設として利用されているものでございます。月額16万1,790円でございますが、こちらは令和5年5月に当時貸付けを行ってございましたS Bエナジーのほうからテラスエナジーに名称が変更になりましたので、決算書ではテラスエナジーの分で11か月分、S Bエナジーで1か月分の賃借料を表記しております。

続きまして、ジャパンエナジーの22万円の方でございます。こちらは皿屋住宅の裏の太陽光発電施設を貸し付けております。こちらのほうですけど、令和4年度決算、去年の決算におきましてはルーフエナジーとして計上してございましたが、令和5年度に地上権がジャパンエナジーに譲渡されたために、前年度決算書とは社名が違っているものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

JTOWER2万2,400円につきまして御説明をさしあげます。

こちらは陣野地区の市有林に携帯電話の基地局がございまして、そちらへの貸付収入となっております。JTOWERにつきましては、決算書の46ページのほうにN T Tドコモ1万6,000円とございますけれども、こちらのほうは5年度中に管理者変更があつてJTOWERと名称が変わっております。年間の合計としては合わせて3万8,400円となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。

決算書の48ページです。2目．総務費寄附金、1節．ふるさと応援寄附金です。企業版ふるさと納税の内訳をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

お尋ねの令和5年度の企業版ふるさと納税受入れ実績1億365万円の内容内訳でございます。

全体で4件の寄附がございました。100万円が2件、それと、165万円が1件、それと最後、1億円が1件というような内訳になります。

100万円の2件につきましては、充当事業といたしまして未来技術地域実装事業への充当。

それと、165万円、これはもともと大草野小学校へのピアノの購入ということでピアノの寄附ということでお伺いしておりましたので、企業版ふるさと納税を活用されて寄附をいただいて購入費に充当したという形になります。

もう一点、1億円の分なんですけど、年度末に申出がございまして、内容については、充当事業等については特に指定というものはございませんでしたので、1億円という大きな寄附でございましたので、これはまち・ひと・しごと創生基金のほうに基金積立てをして、次年度以降に活用するというように考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しました。

次に行きます。

52ページ、1目．雑入です。1節．雑入で、この分に関しては734万2,652円の収入未済額の計上がありますけれども、内容の説明を求めたいと思いますけれども、大まかな、大きい部分とかでいいんです、それをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

雑入の収入未済額のお尋ねですが、確かにここはいろんな課にまたがっておりますので、私のほうから代表して大きいものを紹介させていただきたいと思います。

まず、1つ目が総務・防災課所管になります分で特定空き家等解体費の収入未済額は459万240円。次に、子育て未来課所管の児童扶養手当返納金が125万210円。次に、新幹線・まちづくり課所管の第7、第8の土地区画整理の清算金が123万3,960円。主なものとしてはそういうものがございまして、あと少額のものも幾らかございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。額も額で、恐らくいろんな課にまたがって積み重ねた額なのかなとは思いましたが、総務・防災課の空き家対策事業等々とかお聞きしましたけれども、理解しましたので、次に移りたいと思います。

歳出の項目に移ります。

決算書の76から77ページ、14目のコミュニティセンター費ですね。予備費支出及び流用の増減額が計上されてありました。632万5,000円の計上でした。この分の詳細説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

お尋ねの予備費支出及び流用増減額632万5,000円につきましては、令和5年7月に発生をいたしましたコミュニティセンター楠風館の空調設備の突発的な故障により早急な対応が必要だったことから、予備費を充用し、空調設備改修工事を実施したことによるものです。

空調設備の故障の内容につきましては、楠風館全体で3系統の空調がありますけれども、その1系統ということになります。楠風館新築時から20年余り経過をしております、経年劣化的なものだということで、主に室外機の故障ということで対応をさせてもらった分ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

突発的に故障が発生したということで630万円ほど予備費から充当ということで、定期的な空調点検とかはどのようになされているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

楠風館が現在指定管理者制度により管理を行っているところでございます。直営をしていたときから保守点検のほうは十分に行っていたところでございます。

今年度ですけれども、経年劣化ということでもありましたので、順次、計画的に3系統の空調の入替え改修を行うような形で、今年度につきましては、現在、入札まで終わりました、改修の計画を実行しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

やはり突発的な故障等に備えるためにも計画的な対応というのも必要だと思いますので、課長おっしゃられたように、順次、計画的に対応していただいて突発的に大きな故障がないように努めていただけたらと思っております。

次行きます。

123ページ、1目の上水道整備事業費の、これも同じく、予備費支出及び流用の増減の15万8,000円の計上がありました。この内訳の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

15万8,000円の予備費流用のうち2,000円につきましては、佐賀市広域水道企業団へ当市から派遣している職員の児童手当の支給分が不足したものでございます。

年度途中で不足していることが判明したために、やむを得ず予備費で対応したものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

予備費の15万8,000円の中の15万6,000円が当課関係のものでございまして、支出項目が佐賀西部広域水道企業団の負担金で、内容が災害時の上下水道減免及び免除のためのシステム改修費ということでございます。

このシステム改修費、総事業費としましてはシステム改修事業の委託費110万円でございますけれども、給水人口比率について各市町で案分ということで行っておりますので、嬉野

市としては負担額15万6,000円ということでございます。

当初、事業費が不明でありましたが、事業費確定により、令和5年度事業のため、予備費からの支出を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しました。ありがとうございます。

次に行きます。

131ページから132ページ、5目の研修センター管理費と6目のふれあいセンター管理費にまたがってお尋ねします。これも予備費支出及び流用の増減に関してのお尋ねです。

研修センター管理費で6万7,200円減額及びふれあい管理センターが6万7,200円増額されています。この件に関して詳細説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

流用の6万7,200円についてはですけど、ふれあいセンターのトイレが急遽故障になりましたので、修繕が必要ということになりました。それで、当初予算が10万円ありましたが、実際16万7,200円ということで6万7,200円不足するというものでありましたので、研修センターのほうからふれあいセンターの管理費に流用ということで処理しました。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。突発的なトイレ改修が発生したということで流用したという内容ですね。理解しました。

次に、132ページ、8目、畜産業費に関して、同じく予備費支出及び流用の増減額87万2,213円、この説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

87万2,213円の流用ですけど、昨年11月24日に鹿島市の養鶏場のほうで鳥インフルエンザが発生をいたしました。感染防止のために、鹿島市と隣接する嬉野では市内にウイルスが流

入により蔓延したらいけないということでありまして、佐賀県と合同で市内2か所、楠風館のところと鳥越のトンネルの付近に消毒ポイントを設けて、11月27日から12月9日までの13日間、職員が53名で24時間体制の3交代で対応しました。その職員の時間外の手当になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しました。ありがとうございます。

次行きます。

137ページから138ページ、1目、林業総務費及び3目、林道事業費で、これも同じく予備費支出及び流用の増減額に対してお尋ねです。1万2,856円及び同額の減額に関しての詳細説明及び経緯をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和5年の10月に1目の林道総務費のほうで管理を行っております公用車のタイヤのパンクがございました。緊急な修理が必要となって修繕料の支出を予定したんですけれども、予算が不足しているということで、3目のほうの林道事業費の燃料費、こちらのほうが若干予算残が見込めましたので、3目の林業事業費の燃料費から1目、林道総務費の修繕料のほうに流用を行ったものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しました。ありがとうございます。

次に移ります。

141ページから142ページ、商工振興費並びに消費生活対策費に関してです。これも予備費支出及び流用の増減額に関して8万2,210円の増減がありますけれども、この分に関しての経緯及び詳細説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

こちらについては予算の流用となります。

まず、流用先については、商工振興費のうち気仙沼視察のための旅費及び負担金になります。8万2,210円の内訳は、旅費に5万5,010円、負担金に2万7,200円となります。

この気仙沼視察の目的は「うれしか一ど」の展開を考える上での先進地として選定したもので、旅費については当初視察を1人で行う予定でございましたけれども、今後のことを考慮し、2名で対応することが望ましいと判断したために増額したものであります。

負担金の増額については、こちらも人数の追加によるものでございます。

また、流用元につきましては、県南西部消費者行政連絡協議会の負担金、年度初めの総会で金額が確定しましたので、予算残が発生したためでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど課長の答弁の中で、そもそも旅費に関して1人の旅費の計上から2人になったということでありましたけれども、この「うれしか一ど」を推進していく中で気仙沼というところをベースにするという、目的にするというような答弁が今までずっと、さきの同僚議員のところでありましたが、最初から2名、3名ぐらいの旅費予算とかは計上ができなかったのか、なぜ1人だったのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

当初、副課長が行く予定で考えておりましたけれども、実際見るところは実務的なところ、実際動く職員も一緒に見たほうがいいんじゃないかというところでの判断でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。

次に移りたいと思います。

143ページの4目、観光費、12節の委託料です。この不用額に関して内容の詳細説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

ここの委託料に関しては様々な事情がありますけれども、一番大きな主なものとして、嬉野温泉駅開業1周年特別企画誘客促進事業において助成額が予算に満たなかったために約580万の不用額となっております。

残りについては幾つかの事業の不用額の合計となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確認します。先ほど580万円の不用額が発生した分が一番大きいものとしてということ Understandingしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

そうですね。正確に言いますと、576万2,248円の残額となっております。こちらが事業を行う上でぎりぎりまでした関係で、3月の補正で落とすことが事務的に難しかったために、こういった不用額が発生していたものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しました。ありがとうございます。

次、157ページ、1目の常備消防費及び2目の非常備消防費に関してです。これは1万7,001円の増減が予備費支出及び流用額の増減として計上されていますけれども、その経緯及び内容をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの流用の内訳といたしましては、流用増のほうが佐賀県の防災航空隊の県にお支払いする負担金の人件費相当分が増となっております。こちらを非常備消防費の消耗品費からの流用という形で流用しておりますので、目間の流用という形で処理しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

次に、158ページから159ページ、3目の消防施設費、4目、防災行政無線費、5目、災害対策費の中でお尋ねをしますけれども、これも予備費支出及び流用の増減額11万5,535円、7万465円、89万7,397円の計上がおのおのなされていますけれども、その経緯及び詳細説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、消防施設費の11万5,535円でございますけれども、こちらは幾つかの事業間の流用でございますが、主なものといたしましては、予備費から水中ポンプのリース料、こちらは大舟の防火水槽、補正予算のときにも御説明したかと思うんですけれども、大舟地区の無蓋の防火水槽が、地滑り工事の集水井工事を実施された際に、地下水が取られる関係で山からの水がなくなって、それで無蓋の防火水槽に流入する水が少なくなったと。これに加えて、1か所防火水槽が地割れというか、底割れをいたしまして水が抜ける状態になりましたので、これを集水井からの水を引き揚げて給水するという形で、集水井工事の工期の期間中は工事の建設会社のほうにさせていただいていたわけですので、県が維持をさせていただいたわけですが、集水井工事が終わった3月、あと、令和5年の4月以降は嬉野市で引き継ぐという形にいたしましたので、今回、大舟の有蓋防火水槽の設置ができるまでの期間ということで、まずはその補正までの3か月間のポンプのリース料と電気代を予備費を使って充用したということでございます。

それから次に、7万465円につきましては、こちらは防災無線のサーバーの利用回線をADSL回線のサービス終了によりまして光回線に移行が必要となりまして、これで通信費が不足したために流用を行ったものでございます。

それと、89万7,397円につきましては、災害対応の避難所等開設の際の職員の時間外勤務手当、それから、管理職特勤手当、こちらを災害対策費のほうから支出しているということで予備費を使って支出をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しました。

それでは、最後です。198ページ、4目の施設管理費に関して96万8,000円の計上が予備費支出及び流用の増減額のところに計上されておりますけれども、この説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

保健体育費、施設管理費の予備費支出及び流用増減額96万8,000円について御説明いたします。

昨年5月10日頃に不動ふれあい体育館の和室の空調が動作しなくなり、業者に修理を依頼したところ、空調が古くなっておりまして、既に部品も生産されていなかったため、修理不能であることが判明しました。不動ふれあい体育館につきましては不動山地区の避難所にも指定されておりまして、特に以前豪雨災害の被害を受けた大舟地区の地滑りの影響もあり、重要な避難所となっておりますので、梅雨前に一日でも早い改修工事が必要であるとのことで予備費で対応したものです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しました。

これで私の議案質疑を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の議案質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで14時45分まで休憩します。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き議案質疑を続けます。

増田議員の発言の前に、先ほど水山議員、大串議員についての追加の答弁をしたいとの申出がありましたので、これを許可します。観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほどの水山議員と大串議員の追加の答弁をさせていただきます。

美食の温泉地づくり支援事業補助金交付要綱は令和6年の1月9日に要綱を作成してお

りました。この時点で飲食店の記載はありませんでしたが、令和6年の8月1日に改正をさせていただいておまして、今、班回覧のチラシのほうで回覧をしているところでございます。

続きまして、大串議員のホームページにつきましては令和5年度はホームページへアップしていなかったということで確認をいたしました。訂正させていただきます。すみませんでした。あと、御指摘より、令和6年度のホームページを再度アップしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

今の答弁でよろしいですか。

それでは、これから増田朝子議員の発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、議案第57号、令和5年度嬉野市一般会計歳入歳出決算書について質疑をさせていただきます。最後の質疑となります。よろしくお願いいたします。

まず、決算書23ページ、主要な施策の成果説明書では12ページで質問をさせていただきます。

こちらの12ページですけれども、こちらに現年分で不納欠損額4万5,118円と収入未済額904万8,489円がありますけれども、こちらの各件数をお伺いいたしますけれども、件数と上位3位の金額までお願いいたします。

それと2番目に、昨年度はなかったんですけれども、こちらに還付未済額2万754円がありますけれども、この内容と理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

まず、不納欠損につきましては1件でございます。収入未済額につきましては件数としては256件でございます。

それと、還付未済額につきましては前はなかったという御発言ありましたけど、これにつきましては今までもあっております。というのが、今回の還付未済額の説明をさせていただきますと、今回の還付未済額は二重納付や死亡によるものの還付でございます。理由としましては、出納閉鎖期間がありますので、そこで、その期限までに手続ができなかったものについては還付未済額ということで計上をさせていただいております。決算の時期的にぎりぎりに発生したりとか、そういった時期的な問題もございますけれども、通知をお出しして、その関係書類をまた改めて送り返していただくわけですけれども、そういった提出が年度内に処理ができる期限までに間に合わない場合がございます。そういった場合などにつきまして

はこういった形で計上をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

こちらの収入未済額が256件ということですが、こちらの件数に関して対象者にどのような働きかけをされていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

働きかけということですが、これも以前も議会の中で幾つか御説明をさせていただきましたけれども、まず、滞納されている方につきましては、皆さんを一気に解決するという方法はないので、税務課職員一同、お一人お一人、一件一件お話を聞き、連絡を取って、そういったところで納付いただくように今事務を進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

丁寧に対応されているということで安心いたしました。やはり現年分ですので、少しでも徴収につながるように頑張ってくださいと思います。

続きまして、決算書23ページ、主要な施策の成果説明書では13ページになりますけれども、こちらは市税の市民税の法人になっておりますけれども、こちらと同じく収入未済額97万5,700円の件数をお願いいたします。

それと、こちらも還付未済額6万2,600円とありますが、その内容と理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

法人の現年度課税分ということでございますが、収入未済額につきましては7件でございます。

還付未済の内容につきましては、法人につきましては、確定申告による精算などといったところで還付が発生したものでございます。理由としましては、先ほどと同様でございますけれども、やっぱり時期的に間に合わなかったり、あとは通知をお出して関係書類を提出い

ただ、それが年度内に処理をできる期限までに間に合わなかった、そういったケースなどで発生したものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでしたら、還付未済額は今年度徴収できる見込みがあると考えてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

これにつきましても先ほどお答えしましたけれども、納付をいただくために、1件1件対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

次に参ります。

次は決算書の53ページですけれども、雑入の有料広告97万6,000円とありますけれども、当初予算では88万8,000円でしたけれども、増額の要因をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは市報とかホームページの掲載料の収入となります。当初予算につきましては直近の実績を参考に計上しております。令和5年度は市報の掲載依頼が例年より多かったことが増額となっております。市報の掲載料につきましては、掲載する規格、大きさによって料金が異なりますけど、特に令和5年度は掲載料1万2,000円枠、A4判でいうと6分の1ページに当たりますが、この枠分が当初50件を見込んでおりましたけど、実績では60件ということで見込みより10件多かったということで、この分の掲載依頼が多かったということで増額の主な要因ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

広告料が歳入として入ることは本当にいいことだと思いますけれども、今、市報と申されましたけど、封筒も広告料としてはあるんじゃないかと、市の封筒とかも。ただ市報だけですかね、この中で上がっている広告料。確認ですけど。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

市が扱っている公用のピンク色の封筒の広告ですよ。あれは市が封筒を作成しているのではなくて、郵政協会という郵便局関係のところが広告を集めてこられて作られて、それで市で使用しているという内容になっています。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。じゃ、今回のこの広告料というのは市報と、もう一つ何か言われましたけど、市報だけですか。すみません。確認です。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この有料広告料につきましては市報とホームページです。ホームページのバナー広告になります。ちなみにバナー広告は1件でした。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に広告料として歳入として増額になることは本当に喜ばしいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、決算書55ページ、雑入の雑入ですけれども、市体育協会負担金14万6,228円とございますけれども、当初予算では5万1,000円の計上でしたが、増額の理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの内容につきましては、体育協会、現在のスポーツ協会ですね、こちらの職員の派遣を5年度してございましたけれども、その職員の時間外勤務に係る分が体育協会に負担していただくということで計上していたものでございます。この時間外勤務が当初の予定より増えたということでこの体育協会からの負担金も増えたという形になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

国スポとかもあるということでの理由。今回、今年度だけの雑入でしょうか、これからも発生することなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの決算額につきましては令和5年度のものでございまして、令和6年度につきましては、職員はスポーツ協会に派遣をしておりません。

あと、国スポに関する業務かどうかは、すみません、詳細は分かりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

それでは、次に参ります。

決算書56ページ、雑入、また雑入ですけれども、シーボルトの湯駐車場柵修繕費20万円とありますけれども、雑入として計上されている理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

シーボルトの湯駐車場内の自損事故により破損した防護柵について、本来であれば、事故の加害者にて修理を行ってもらえるものでありますが、相手方が任意保険に加入しておらず、なかなか修理をしてもらえなかったため、周囲の安全面も考慮して市にて修理を行いました。そのかかった費用を相手方に請求して、その収入額を雑入に計上しているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本来は本人が出すということでしょうけど、そしたら、この事故というか、いつ頃起こったんでしょうかということと。

あと、例えば、こういった事故等あった場合の市としての対処とか対応はどのようにされていらっしゃるんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

この事故が発生したのは令和5年の2月14日と聞いております。

この場合のケースは市が支出することなく、御本人が修理するということが基本的な流れではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

確認ですけれども、この事故は令和5年の2月14日ということですが、それだったら、本来だったら前の年度ですけれども、それが5年度に20万円の雑入として入ったという確認でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

修理をした分がそのまま雑入のほうに入っているというふうに（発言する者あり）はい、そのとおりです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

続きまして、決算書56ページの雑入ですけれども、支障木伐採補償料23万8,134円とありますけれども、こちらの理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

支障木伐採補償料でございます。こちらは2つの課に分かれておりますので、まず、私のほうから説明をいたします。

この費用のうち当課では17万8,355円が補償料として入っております。この内容につきましては、九州電力の高圧線がみゆき公園のほうに横断をしております、その高圧線の下の木が大分伸びてきて高圧線自体の供給量が阻害されるおそれがあるというところで伐採をさせていただきたいということで申出がありましたので、一応そちらのほうは許可を出しまして、その補償料として入ったものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

環境下水道課のほうも支障木の補償料が入っておりまして、ごみ中継基地における、これも九電高圧線周辺の支障木の伐採ということでございます。5万9,779円が入っております。これにつきましては事前伐採計画があったものではございませんで、年度途中での伐採申出があったため、雑入で補償料を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

5年度の方は分かりましたが、これまでもこういうことがあったんでしょうか。それで、今、環境下水道課長が申されますように、例えば、伐採の計画というのがあるときとないときとあるということで、そこら辺が分からないんですけど、説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

それは九電のほうに確認をしなければいけないんですが、九電のほうも定期的にヘリとかといったところで点検はされているようでございます。それが計画どおりであるのかどうかというのはこちらでは分からないんですが、ただ、先ほど環境下水道課長申しましたとおり、突然申出があったということでございますので、そこはある程度、例えば、順を追って、足

で歩いて点検をした中で、危ない、危険であるという判断の下で作業されているんじゃないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

今度は歳出ですけれども、決算書61ページの一般管理費、報酬ですね。産業医2人1万8,500円とあります。令和5年度の実績をお伺いいたします。

こちらがたしか令和3年、4年度は実績でなかったと思いますけれども、説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

令和5年度の実績につきましては、産業医の嬉野市の安全衛生委員会への出席をお一方、1回、こちらのほうの実績として1万8,500円ということで決算をしております。

今回、その他の面接、指導等の実績はあってございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

確認ですけれども、当初予算が7万4,000円でお二人の産業医がおられますけれども、5年としての実績はないということによろしいですか。分かりました。

じゃ、次に参ります。

次は決算書62ページですね、主要な施策の成果説明書では4ページになります。こちらは毎年決算で質問をさせていただいておりますけれども、まず、5年度にこの主要な施策の成果説明書の中に出てきましたけれども、高ストレス者面談が令和4年度はおられませんでした、その面談の内容をお伺いいたします。

それと、健康相談回数とありますけれども、その回数とその効果をお伺いいたします。健康相談は当初予算で9万円計上されておりましたけれども、そこも含めてお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの高ストレス者のチェックにつきましては、ストレスチェックの結果によりまして高ストレス者への面談を案内しております。これは強制ではございませんので、職員の健康相談のほうで面談を受けるということになりますけれども、実績としては少ないような状況になっております。

そして、この面談の内容につきましては、例えば、担当医なんかに対象職員の勤務状況といったものを事前に提供して、面談時に詳細なチェック、聞き取りや指導を実施するという形で意見をいただくということにはなっておりますけれども、こちらの実績はあっておりません。

そして、健康相談については、主要な施策の成果説明書の4ページのところに記載をしておりますけれども、健康相談の回数、実際に実施をしておりますのは、年度の当初で予定をしておりましたのは月2回の12か月で24回でございましたけれども、実際に予約が入って実施をしたのは、10回の開催で18件の相談件数という形でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この回数とは実際予約が入って相談されたという回数ということですね。これを見てもみると、令和4年が6回ですけれども、その前の年度が19回、22回とか数字が決算で上がっております。

以前、市役所OBの方が相談員ということですが、今もその方でしょうかということ。

あと、本来は予約があって開設、それとも、年24回、一月2回ということで、予約がなくても常時そこにおられるということじゃなかったんですね。そこを確認。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、今年度の当初の段階ではこれまでお願いをしておりました職員OBの精神保健福祉士の資格を持った方で実施をしておりましたけれども、現在は御本人の体調不良なんかございまして、後任の方を選定しているところでございます。

そしてあと、この健康相談の実施につきましては、実際に予約が入ったときに来ていただくということになりますので、報酬額はその分ですね、回数に応じてという形になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

職員の方の健康診断ですけど、やはり職員の方の健康があって行政がしっかり事業を執行していただいて、それが市民の福祉につながるということですので、ぜひこの充実と、あと、もう一回確認ですけれども、高ストレス者面談というのはこれまではなかったけど、5年度は高ストレスの方がおられたということで理解してよろしいのでしょうか。

あと、以前から申ししていましたけど、庁舎内での面談じゃなくて、庁舎外での面談をしていただくという考えは今後ないのでしょうか。そこまで。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

令和5年度につきましては高ストレス者の面談は1人ということですね。

そして、今後の相談の体制ということでございますけれども、先ほど申しましたように、職員の健康相談を受けていただく方につきまして選定中ということですね。そこで専門的な方の知見というのを可能であれば入れるような形で持っていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、次に参ります。

次は決算書63ページの一般管理費、負担金、補助及び交付金で職員研修9万1,800円でお伺いいたします。

当初予算は16万5,000円でした。5年度の実績をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

それぞれ申し上げていきたいと思っております。

4件ございまして、まず、令和5年度新規採用職員の研修の負担金、これが5名分です。それから、パソコン研修、DX研修ということになりますが、こちらが1名。それから、同

じくパソコン研修ですが、エクセル活用研修、これが1名。それと、防災士研修、こちらが1名。これが令和5年度内の負担金を要する研修の実績となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

こちらも毎年質問させていただいているんですけども、例えば、市外への研修とか、せっかく当初予算でも16万5,000円という予算を組んでいただいているんですが、執行率50%ちょっとだったと思うんです。本当に100%近くなるような職員の方の資質向上等、いろいろなものを含めてぜひ研修に、手挙げ式でもよろしいので、研修に行っていただきたいというか、この研修費を本当に使っていただきたいと思います。このことについて、市長、職員研修に関してはもっと本当に行っていただきたいと思いますが、どうのお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

職員全般、どんな部署においても研さんを積むということは非常に重要であるというふう
に思っております。とりわけ先般の一般質問でもいただきましたデジタル化への対応とか、
この辺は非常に重要だというふうに思っておりまして、せんだって、DXアドバイザーの三
根さんに来ていただいて、ビジネスの第一線の立場から見た市役所DXについての考え方も
熱心に参加をいただいたんじゃないかなと思っております。

今後、そういった研修予算の形をどのような形にするのか、事前に何か計画をしてやるの
が望ましい形だとは思いますが、OJTといいますか、例えば、いろんな業務の中
で学べることで随行してもらおうとか、そういった形で私も意識するようにはしたいというふ
うには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この研修に関しては、本当に以前はよく何泊かで若い職員の方が研修に出かけられたとい
うのをお聞きしていただきましたので、ぜひそういう研修に行きたい職員が研修に行けるよう
な環境づくりもお願いしたいと思います。

それでは、次に参ります。

69ページ、企画費、12節。委託料で、未来技術地域実装事業9,999万円でお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書は202ページです。こちらでお尋ねいたします。

まず、各事業費の経費内訳と事業の効果をお伺いしますとありますけれども、資料も頂きました。いろいろ5年度も事業をしていただいていますけれども、まず、全体的な5年度の事業をされてみて課題とかありましたらお願いしたいと思います。

それと、PT2の事業で、地元関係者・交通事業者との意見交換とかをされています。ですので、この内容と感想をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、課題ということですが、効果と課題のほうを少しずつ説明させていただきます。

まず、デジタルモール嬉野、メタバースでございます。こちらにつきましては、毎年8月の花火大会、夏祭りですね、花火大会のほうでライブ中継を行いまして多くの方に参加をいただいたということです。この参加ライブ中継につきましては、観光協会、商工会、地元メディアとの連携を図ってライブ中継の実施ができております。

その視聴者ですが、東京とか大阪、あと、福岡辺りからのアクセスが多く見られております。約50%ちょっとはその3つの都市圏からのアクセスが多かったようでございます。

あと一方、課題でございますが、まず、メタバース上でのECサイトを立ち上げておりますが、ネット販売のようなものですね、こちらにつきましては、実際購入履歴はあったものの、アクセスの向上にはつながらなかったということで、そのサイトとしての分かりやすさとか誘導性、こちらのほうが課題が残ったんじゃないかというふうに考えております。

あと、バーチャル嬉野、VRゴーグルとかストリートビューなんですが、こちらにつきましては、観光協会と連携をして市内の温泉施設の360度カメラであったりとか、あと、温泉施設のコンテンツにつきましては、県外のPRに活用をさせていただいて好評を得たところです。あと一方で、先ほども一緒なんですが、嬉野散歩のほうからECサイト等の連携とか情報発信に幾らか課題が残ったというところでございます。

あと、LINEの公式アカウントでございますが、こちらにつきましては今現在お友達登録者数が1万人を突破いたしております。こちらにつきましては、佐賀県では1番ということで、そちらについては大分効果が出たんじゃないかと、情報発信ツールとして活用ができるんじゃないかというふうに考えております。

あと、商店街との連携をいたしましてスタンプラリー等の実施をして、にぎわいづくりに貢献できたんじゃないかというふうに考えているところでございます。

一方で、これは全体的なんですが、運用費用が大分高いというところで、これのコストを

どういふふうに下げるかということも課題になっていると思います。

あと、自動運転でございます。こちらにつきましては昨年の9月25日から10月5日まで試乗会を行っております。延べ860名の方に参加をいただいたところです。これにつきましては、実際乗っていただいてアンケートを書いていただいて、そこでまちづくりの影響等について検証ができた、一定の評価ができたということでございます。ただ、課題としては、商店街区間の路上駐車がどうしても多いというところで、そちらの手動運転への切替えが多くなったというところで、そこは課題かなというふうに考えております。あと、イニシャルコスト、ランニングコストが高いというところが効果と課題でございます。

あと、すみません、交通事業者との意見なんですが、すみません……

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時19分 休憩

午後3時21分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応その交通事業者とは個別にそれぞれお話を聞いたところでございます。こちらにつきましては、自動運転のルートとか、あと、バス停、車内での情報提供策、あと、今後の実証実験に関する意見交換を行ってきたわけですが、すみません、詳しい内容は今手元にないんですが、当然、車両を走らせますので、空白地帯といえども、そこは交通事業者とも十分な話し合いが必要ということで意見交換等は行っておりますし、今後もその意見交換はまだ何度か実施はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

昨日ですかね、今回の自動運転の実証のほうでも未来を皆さんで感じませんかという御案内が昨日、夜も走りますよという御案内をされておりました。

それで、6年度も同じような内容で進められると思うんですけども、今後、先ほどありました地元関係者・交通事業者との意見交換とあります。これも今後また回数を重ねていただきたいのはありますけれども、本当に嬉野市としては未来技術実装ということで市民

の方にも、全体でもいいですけど、何か説明会、意見交換会などあったらいいのになと思っ
ているんですが、そういった計画も7年度でも入れていただければと思いますけども、その
ことも含めてお願いいたします。

それとあと、例えば、この実装が登録されてというか、申請されて、7年度から実装にな
るかと思えますけれども、今PT1とかPT2とか、いろいろ今されていますけれども、実
際実装する場合には何か1つしなきゃいけないということでしょうかね。そこら辺が分から
ないので、教えていただきたいと思えます。今後の予定というか、計画ですね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、この自動運転の実証実験についての地元の方との意見交換会ということでございま
すかね。（「この中では商店街の方とかとされていましてけれども、市民に向けてのそうい
うのができたらというのが、していただけたらと思い」と呼ぶ者あり）分かりました。

そうですね、今のところはどういうふうな形で意見を募集するか、こういうチラシを今全
戸配布しているんですが、実際これに乗っていただいて、乗っていただいた方にはアンケ
ートの実施等はいたすようにはしております。ですから、まずは乗っていただいて、それを体
感して、それに基づいてどうだったかというような意見をアンケート等では出していただ
ければというふうには考えております。

あと、来年度からの実装についてでございますが、目標としては来年度実装を目標にして
おりますが、先日の一般質問等でもありましたとおり、非常にランニングコスト等がかかる
というところで、いろんな事業の見直しと申しますか、そういうものをどういうふうにつ
くり上げていくか、収入をどのように得ればいいのかとか、そういった課題等々が残っているわ
けでございます。今できないとかではなくて、まずは実施するという方向で動いております。
そのために収入等々のどういうふうな形、そういう工夫を今事業者とも話し合いをしながら意
見を聞いているところでございますので、そこは結果としてどうなるか分かりませんが、今
現段階においては今後どうするというのは控えさせていただければというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

本当に今回期間も長く試乗できますので、まず、本当に市民の皆さんが多く乗っていただ
けて体感していただいてアンケートにお答えいただきたいと思えます。

それでは、先にいきます。次に行きます。

78ページ、女性が輝くまちづくり推進事業でお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書では40ページですね。

まず、委託先と、この事業をずっとされていらっしゃるけれども、この女性が輝くまちづくりとどうつながっているか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、委託先につきましては東京に本社がございます株式会社ザスマールシングスというところになります。本事業につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した令和4年度から令和6年度までの3か年の補助事業ということになります。令和4年度に委託しておりました株式会社フューチャーセッションズからスピアアウト、いわゆる独立した会社ということになります。業者選定につきましては公募型のプロポーザルを実施いたしまして契約の締結を行っているところでございます。

2つ目の質問でございますけど、この事業内容が女性が輝くまちづくりとどのようにつながっているのかといった御質問だと思います。

本事業につきましては、先ほど申しましたとおり、デジ田を使った3か年の事業となります。本事業を取り組むこととなった大きな要因につきましては、野村総合研究所が発表した消滅可能性都市に嬉野市の名前が挙げられたことですね。その要因としましては20歳から39歳までのいわゆる若年女性の人口減が高いということが挙げられておりました。このため、女性が住みたいと思ふまち、女性が選ばれるまち、女性が輝くまち、そういったまちを目指すために事業名を女性が輝くまちづくり推進事業として取り組んでいるという経緯がございます。

なお、御承知のとおり、現在は本市は消滅可能性都市からの脱却ということになっております。

令和5年度は、スポーツアスリート等をインスピレーショントーカーとしてセッションを3回開催しております。テーマにつきましては、「農業×観光」「移住・定住」「子育て」この3つのテーマとなっております。セッションの内容につきましてはSNSで発信をしております、市内外のほうでも御視聴いただいているところです。

本事業は、民間、行政、市民等が、あるテーマに対して、未来志向の対話により、アイデアを出し合い、それぞれ個々にできること、または協力してできることを考えていただき、できることを実行し、嬉野市の魅力を創出するといったものです。

また、第2次総合計画の計画期間が令和7年度までとなっておりますので、そういったと

ころを踏まえまして、次期総合計画を作成するに当たりまして、現状と未来を踏まえたセッション、今年度はそういったものを予定しております。

このセッションの中でそういった女性目線での御意見等が出てきますので、ひいてはその意見等をうまく行政に反映させていくといったことで女性が輝くまちづくりにつなげたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

これまでの当初予算での目的とかを見てみますと、フューチャーセンターの手法を一部活用して、先ほどから言われますよう、トークセッションの常習化を目指すものとありますが、今後どのようにされますでしょうか。

今ファシリテーターの育成に関しては、現在は職員が対象とありましたが、市民の特に女性のファシリテーターの養成の考えはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

1つ目の質問は今後の取組ということの質問だと思います。

本事業につきましては、冒頭申しましたとおり、デジ田を使った3か年の補助事業ということになっておりまして、来年度以降は具体的にどういった方向で行くというのはまだ現状では決定しておりませんが、いわゆるそういった行政とか民間、市民が一緒に会してあるテーマに対して対話をするというフューチャーセッションという手法、これについてはいろんな形で引き継いでいきたいということで考えております。

その中で2つ目の質問と関連しますが、ファシリテーターは当然必要になってきます。このファシリテーターにつきましては、本業務の委託業務の中の一つに今年度も研修ということで業務の一環として委託業務の中に入っておりますので、そういった研修を行いますし、また、実際今年度行いますセッションの中で補佐的な進行を実践していきながら、そういったファシリテーターのスキルアップといったものにも努めていきたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

対話型のまちづくりというのは本当に私も大事だと思います。

その中で5年度行われた3回のトークセッションなんですけれども、私もホームページの映像を見させていただきました、本当に参加された方が生き生きとして、本当に参加してよかったとありました。でも、その反面、参加して楽しくあったけど、昨日の質問の方もありましたけれども、いろいろアイデアが出て、じゃ、それをどうつなげるんだろうというのが参加者の方からもお声がありました。それで、例えば、いろんなアイデアが出たことをホームページに掲載してもらおうとか、参加できなかった方もそれを見られて今度参加してみようとか思っていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、次に参ります。

では次、128ページの農業振興費で不用額をお尋ねしておりました。

これは先ほど同僚議員からも質問していただきましたけれども、簡単にですけれども、大きく産地パワーアップ事業と有害鳥獣被害防除対策事業と経営開始資金というのが少し不用額の理由が聞き取れなかったもので、その3点の不用額の理由だけお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

不用額の2,561万9,371円の内訳ということで、先ほど大串友則議員の答弁と同じになりますけど、産地生産基盤パワーアップ事業が750万円、これについては3月補正で補正を計上しておりましたが、5月にはポイントが足りなくて不採択となりましたので、そのまま不用額となりました。

それと、有害鳥獣被害防除対策事業が403万9,800円ということで、これは有害鳥獣の捕獲に要する経費で助成になりますけど、12月から3月までの見込みで実際思ったより捕獲できなかったということでもあります。また、同じく、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会に141万8,252円の分についても捕獲の件数が減ったということ。

あと、肥料価格高騰対策事業の不用額が375万3,966円については、この事業が前年度の肥料代と比較して上昇した分について補助するという事業でありました。これは令和4年の秋の肥料の分と令和5年の春の肥料の実績が見込みよりも少なかったということになっております。

以上です。（「経営開始資金についてまで」と呼ぶ者あり）

経営開始資金については、新規就農者に対して農業経営を始められてからの経営が安定するまで150万円交付する制度になっております。この分についてもいろいろと所得制限とかありまして、確定申告等の結果で交付するようになっております。こういったことで交付金

が減額になったりした方がおられます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

次は決算書141ページ、地域資源活用対策事業についてお尋ねします。こちらは主要な施策の成果説明書180ページになります。

こちらも先ほどから同僚議員の質問があっておりますけれども、1番の委託先と参加者募集はどのようにされたましたかというのは割愛します。

決算額が169万6,376円になった理由をお尋ねいたします。

それと、事業の効果で、人材育成を行い、資質の向上を図ったとありますが、どのように図られましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

決算額の理由ということで、予算額からの比較だと思いますけれども、外部講師及び大学教授の人数がまず当初予定から減ったことに併せて講師謝金及び交通費が予定していた額よりも少なくて済んだということが1つ原因となっております。

続きまして、次の質問ですけれども、講演内容は非常に興味深く、参加者からも好評をいただきました。この未来づくり塾は、講義を聞くだけでなく、実際に行動を起こすようきっかけづくりの場として考えておりますので、今後も動機づけを含めて工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほどから同僚議員の質問の答弁をお聞きしまして、私もこの資料請求した分を見させていただいたんですけれども、こちらに黒塗りがあったり、記載の仕方を、例えば、講師料として全体でもよかったんじゃないかな、そこにお名前と、それこそ誰がどの金額じゃなくてもお名前はあってもよかったんじゃないかなと思いました。

それとあと、旅館関係者の方にお声かけされたということですが、これは先ほどの

女性が輝くまちづくりでもよく言われていますけど、多様性、他業種の方とのトークセッションでいろいろなアイデアが出るということですので、この未来塾でもいろんな方が参加していろんな視点で語り合うとか、お話を聞くとか、意見交換というのが大事かと思うので、ぜひ市民向け、また、広い範囲で多くの方にお声かけをいただいてこの事業を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうかということ。

やはりこの目的が、地域資源を商品化、人材をつくる、仕組みをつくる、地域経営が継続化する仕組みをつくるといった目的であります。これも今年で4年目ですので、これもずっと継続はされると思うんですけども、どういったところを目標とされていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

まず、お名前の消してあるというところ、様式に関しては任意の様式でつくってある部分ですので、こういった形で出させていただいているということと、講師料の金額の違い等があったので、こういった黒塗りでさせていただいているというところが一つのお答えとしてあるんですけども、あと、多様なアイデアと視点等があったほうがいいのではということですけど、確かに広報としてなるべく多くの人というふうな形では今後考えていきたいというところもあります。何でもなんですけども、人を集めるというのがなかなか難しく、お忙しいときに来ていただくというのがやっぱりあると思うんですけど、当然そこも含めてのことなんですけども、今後考えていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

よかったですか、今の答弁で。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほどその人を集めるということを言われましたけど、やはり市民の方に一人でも多く参加していただくためには、いろんな環境とか整えていただいて、じゃ、どういった時間帯が参加できるのかとか、そういったこともやっぱりニーズとして把握しておくべきじゃないかと思いました。ぜひよろしく願いいたします。

では、次に行きます。

嬉野版DMO支援事業ですけども、こちらは主要な施策の成果説明168ページです。

これまで稼ぐ力を目指してこられましたけど、どのような効果があったのでしょうか。

それと、旅行業法に基づく第2種旅行業者事業費の内訳と実績をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

どのような効果があったかということですが、DMOとして稼ぐ力をつけるために、観光庁や佐賀県観光連盟の補助事業に積極的に応募して、新規コンテンツの造成や環境に配慮したグッズの制作、第2種旅行業登録など、限られた人の人数の中で可能な限りの施策を実施していただいていると考えております。

2点目の旅行業法の実績を伺うということで、登録したことによって国内旅行の企画・実施、旅行手配、海外旅行の手配などが可能となりましたので、早速実施をされているところでございます。

今後は新たな着地型商品の造成等も検討されているというふうにお伺いしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

2番目の旅行業法に基づくということでは、この事業費は登録のための事業費、まず、実績等はまだこれからということですかね。その確認とですね。

あと、このDMOですが、昨年ぐらいから嬉野版DMO支援事業というところに変わっております。以前の嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業というのが変わっていますけれども、そこで登録をされて観光協会がされていますけれども、市の関わり方はどのようにあるのかということと、あと、このDMOに対して、これを見ていたら、いろんな意味の補助金と一緒にかなというところも思っていて、そのすみ分け、観光協会に対してのDMOの支援事業と観光協会への補助金とのすみ分けというのが分からないので、その辺の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

最初の旅行業法の部分については登録のためと認識しております。

あと、観光協会の中とDMOのすみ分けということだとは思いますが、確かに1つの施設の中に2つ入っておりますので、なかなか判断が厳しいところがあるかとは思いますが、今後はその辺も含めたところで、そういった声があったということで伝えて、協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひこのDMO支援事業は市民にも分かるような、本当にDMOと観光協会の事業とのすみ分けを本当にきちんとしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の議案質疑を終わります。

先ほどの質疑の中で新幹線・まちづくり課のほうから追加の答弁をしたいとの申出がっておりますので、これを許可します。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

先ほど交通事業者とのヒアリングの結果ということでございますが、実は3つのバス会社と2つのタクシー事業者全てにおいてヒアリングを行っております。これを個々に説明をしますと非常に長く時間かかりますので、大体聞いた項目について少しお話しします。

まず、前回、実証ルートに乗っていただいたわけですが、それに関して興味関心がありますかというようなこと。これについては一定の関心は示されております。

もう一つが、事業主体、運営主体、もしそのバス会社とかに運営をしていただくとかという参入可能性はあるかというようなお話も行っております。これについてはある程度の補助とか、そういった補填といいますかね、そういうものがあれば、少し考えてもいいというような意見もあっております。

またあと最後は、交通事業者を取り巻く環境ということで、実際の交通事業者の個々の会社での課題とか、どういう運営状況なのかというものを伺いましたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで決算認定に係る議案質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで16時まで休憩いたします。

午後3時50分 休憩

午後4時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

次に、追加議案第63号 売買契約の締結について追認の質疑を行います。

通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。
増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

教師用教科書・指導書・デジタル教科書購入についてお尋ねいたします。この議案についてお尋ねいたします。

まず、今回、当初予算では2,758万5,000円だったんですけども、この契約金が2,777万2,526円ということの理由をお尋ねいたします。それが1点。

2点目、今回の御説明では誤った認識をということでしたけれども、この誤った認識を発見したときどのようにして確認されたのでしょうか。

それと3点目、対象が何であろうと、例えば、2,000万円以上は契約の対象となるのでしょうか。所管の分で考える事業がほかにあるのでしょうか。

3点お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

今回の契約金額でございますが、今回購入をいたしましたのは、小学校の教師用の教科書、教師用の指導書、そして、デジタル教科書でございます。各数量にいたしましては議案書に提示しているとおりでございます。

これらは全て定価販売となっております、必要な冊数を精査いたしましてこの部数を算定しております、それに定価を掛けたものがこの契約金額となっております。予算書との相違はそういったことで確定したことで相違が幾らか出ているということでございます。

今回の確認したことでございますが、食器洗浄機の議案について今回計上をしております。こういった漏れがあるということは認識はなかったんですけども、一応全ての予算書を洗い出しまして、金額が2,000万円以上の金額になった予算分について確認をしていたところでございます。その中でこの教科書の分の金額が2,000万円を超える予算を組んでおりましたので、いろいろネットとかも調べまして確認をしていたところ、他市町もこういった事例があるということを見まして、これも議決を要する事案であったという認識がそこでできまして、今回追認の議案を出したところでございます。

○議長（辻 浩一君）

最後の質問は何やった。（「2,000万円以上にほかに何か考えられる事業はありますか、対象になる」と呼ぶ者あり）

○教育総務課長（森永智子君）続

今年度の予算の中ではこの分でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

御説明で本来ならば3月議会で議会に上程すべきだったという御説明でしたけれども、

先ほどの契約金としてのあれは、当初予算でしたら2,758万5,000円の契約金ということですよ
ろしいでしょうかという確認とですね。

今回、給食センターの食洗機のことがあったので、ほかのことを調べていたら出てきた
ということですが、それがなかったら本当に気づかなかった、出ていなかったのか
なと思うんですけれども、本来は3月議会ですということで契約金額のことをお尋ねいたしま
す。

○議長（辻 浩一君）

もう一回、よう分かるごと質問してください。

○11番（増田朝子君） 続

本来は3月議会に契約の分を議会に上程するべきだったというお話ですが、3月議
会で出されたときは予算額で予算書が出ていましたよね、その金額が上程されたわけですか
ねという確認です。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

本来であれば、3月に仮契約して議会の議決を得るべきものであった契約でありますので、
教科書の冊数が、1月、2月とか児童さんたちの転入転出があれば、そこで冊数も幾らか変
わってきますので、もし3月に上程していれば、金額は冊数がその時点で確認できた金額で
契約をしていると思いますので、そこは若干違ってくるとは思います。大幅にはずれてはこ
ないですけど、そこに若干のずれは生徒数とかで出てくるとは思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回は追認ということですが、本当に今後こういうことがないようにぜひ気をつけ
ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

先ほど課長の説明の中にも本市だけでなく全国的に見ると他市もかなり9月議会等で
これを追加議案として出しているような事案があります。

本市についてなんですけれども、4年に1回教科書は変わるわけで、私も消耗品だからこ

これはあまり必要ないなどは思っていたんですけれども、売買契約という形で議会の承認を受けなければいけないということなんですけれども、支出負担行為をするときに市の財務規則上、財務会計システムの中ではじかれて、これは多分、副市長までの印鑑がずっと入っていると申しますけれども、これは議会の承認も必要ですよというようにシステム上はなっていないのかどうかお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

財務会計のシステム上で2,000万円以上の負担行為がすべからく議会に報告しなければならないというシステムにはなってございません。

ただ、先ほど議員御発言のように、今回の分が消耗品での計上ということもございまして、今回、洗浄機については公有財産ということでの計上でございましたので、当初から担当課のほうにはこれは議会への報告、議決が必要だということについて予算のときから注意はしておりましたけれども、今回の分が消耗品で計上されていたということで、私自身もそこに気づけなかったというような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

財務システム上、今のところなっていないということなんですけれども、やはり財務システム上、こういうふうに2,000万円を超えれば必要ですよというのをはじかれるようなシステムに幾らか改修すべきじゃないかなと思います。こういうミスがないようにですね。そういう方向にはいかないのか、お尋ねをして終わります。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

財務会計システムでのということですが、やはりこの契約、購入品ですね、いろんな種類がありますので、一概に金額だけということではできませんので、なかなかそれを1個1個システム上で把握できるというのはかなり困難だと思います。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第63号 売買契約の締結について追認の質疑を終わります。
日程第3. 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。
お諮りします。議案第57号 令和5年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第61号 令和5年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてまでの5件は委員会付託を省略するとしておりましたが、決算特別委員会の設置に伴い、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、議長を除く15名を定数として決算特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置いたします。

議案第57号から議案第61号までの5件については、決算特別委員会に付託して審査することに決定をいたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員を嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議席番号1番水山洋輔議員、2番大串友則議員、3番古川英子議員、4番阿部愛子議員、5番山口卓也議員、6番諸上栄大議員、7番諸井義人議員、8番山口虎太郎議員、9番宮崎良平議員、10番川内聖二議員、11番増田朝子議員、12番森田明彦議員、13番芦塚典子議員、14番田中政司議員、15番梶原睦也議員、以上15名を指名し、選任をいたします。

ここで暫時休憩をしたいと思います。この休憩中に議員控室において決算特別委員会を開催し、正副委員長を互選してください。

それでは、暫時休憩いたします。

午後4時11分 休憩

午後4時13分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

決算特別委員会の正副委員長の互選結果が報告されました。委員長は梶原睦也議員、副委員長は田中政司議員が選定されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

諮りいたします。当初の会期日程では9月20日も決算認定に係る議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、20日は休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月20日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時14分 散会